

第7期

**滝川市高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画**

平成30年度～平成32年度

(素案)

**平成30年3月
滝川市**

目 次

第1部 総 論

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の法的位置付け	2
3 総合計画等との関係	2
4 計画期間	3
5 計画の策定体制	3
6 アンケート調査の実施	4

第2章 滝川市を取り巻く現状

1 介護保険制度の改正	5
2 高齢者等の現状と将来推計	6

第3章 計画の基本理念、基本方針、評価・公表

1 計画の基本理念	17
2 基本方針	17
3 重点目標	18
4 評価・公表	18

第2部 高齢者保健福祉計画

第1章 自立支援、介護予防等の推進

1 介護予防・日常生活支援総合事業	20
2 健康づくりによる介護予防の推進	33
3 その他の生活支援事業	35
4 家族介護者への支援の充実	41

第2章 地域生活支援体制の整備

1 地域包括支援センターによる支援	43
2 在宅医療・介護連携の推進	47
3 認知症施策の推進	49
4 地域における支え合いの推進	55

第3章 高齢者の住まいの確保

1 公営住宅の整備	60
2 民間住宅等の整備	60
3 養護老人ホーム	62

第4章 社会参加と交流の推進

1 高齢者の生きがいづくり	63
2 高齢者の生涯学習の充実	64
3 高齢者の積極的な社会参加の促進	65

第5章 介護サービス・介護予防サービスの充実

1 居宅介護サービス（介護予防サービス）	66
2 施設介護サービス	68
3 地域密着型サービス（地域密着型介護予防サービス）	69

第3部 介護保険事業計画

第1章 介護保険事業等の見込み

1 日常生活圏域の設定	70
2 介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み	70
3 介護サービス・介護予防サービスの介護保険給付費の見込み	71
4 地域支援事業の見込み	71
5 特別給付等	73

第2章 介護保険料について

1 介護保険料の設定	73
2 介護保険料の算定	74
3 介護保険料の将来推計	74

第3章 介護保険事業の円滑な運営のために

1 介護保険制度への理解と啓発の促進	74
2 介護保険サービスの量的確保	75
3 地域支援事業の確保	75
4 適正な介護認定の推進	75
5 保険者機能の強化	75
6 介護給付の適正化	75
7 低所得者の負担軽減対策の実施	78

参考資料(予定)

1 滝川市保健医療福祉推進市民会議設置要綱	
2 滝川市保健医療福祉推進市民会議及び計画策定専門部会委員名簿	
3 策定経過	
4 アンケート調査結果	
(別添1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
(別添2) 在宅介護実態調査(単純集計)	
(別添3) 在宅介護実態調査(クロス集計)	
(別添4) 事業所アンケート調査	

第1部 総論

第1部 総論

第1章 計画の概要

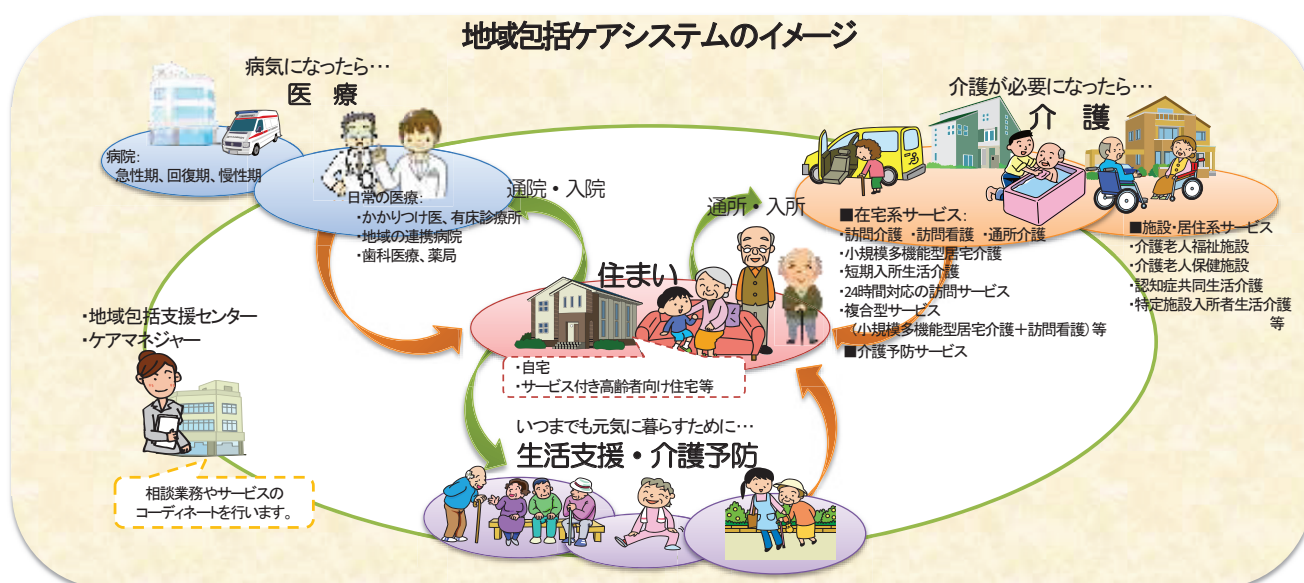
1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年4月に創設され、制度施行当時、約900万人だった75歳以上の後期高齢者数は、2025年（平成37年）には団塊の世代の75歳到達により、2,100万人を超えると見込まれることから、医療・介護を取り巻く状況は大きな変化が予想されています。

高齢化はその後もさらに進行することが予想されており、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加、高齢者が高齢者を介護する老老介護の増加、地域で支え合う人と人とのつながりの希薄化など様々な課題がより顕在化していくとともに、介護サービスへの期待は、さらに高まっていくと考えられますが、支え手となる世代が減少する中、介護サービスだけで高齢者を支えることは難しくなることが懸念されています。

こうした背景により、平成26年における介護保険法改正では、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを可能としていくために、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組を推進することとなり、その後、平成29年における介護保険法改正では、地域包括ケアシステムの構築の推進をより一層強化する等のため、高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取組の推進、医療・介護の連携の推進、利用者負担割合の見直し等が行われることとなりました。

本計画は、滝川市に住む高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指して、第6期計画において取り組んできた「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組を深化・推進するため、平成37年度を見据えた中長期的な計画の2期目の計画として策定するものです。



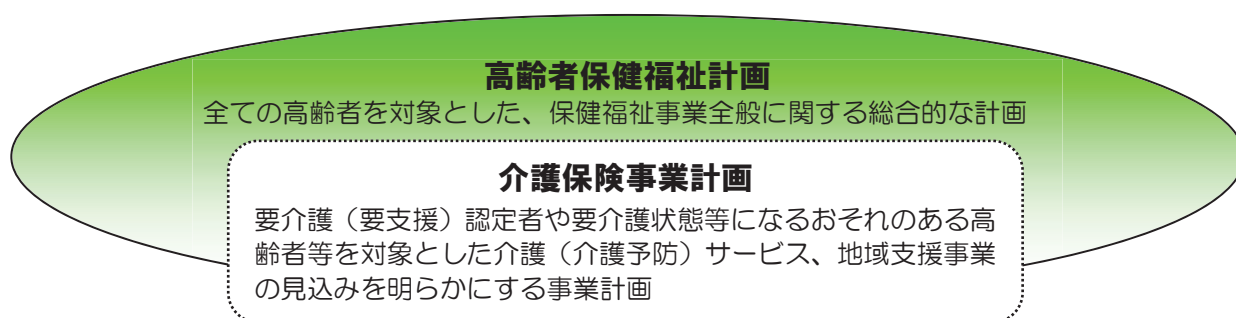
（資料：厚生労働省資料より作成）

2 計画の法的位置付け

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づき、高齢者の生活支援のためのサービス提供のほか、要支援・要介護認定者等に対する介護給付等対象サービスの提供や介護予防の事業などを含め、本市に住む全ての高齢者に対する保健福祉事業全般にわたる総合的な計画として作成するものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条の規定に基づき、本市における要介護者等の人数、介護給付等対象サービスの種類ごとの量や介護保険の事業費の見込みなどを明らかにする介護保険運営の基となる事業計画として作成するものです。

本計画は、これらの計画が相互に連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開を図ることが求められていることから、一体的に策定するものです。



3 総合計画等との関係

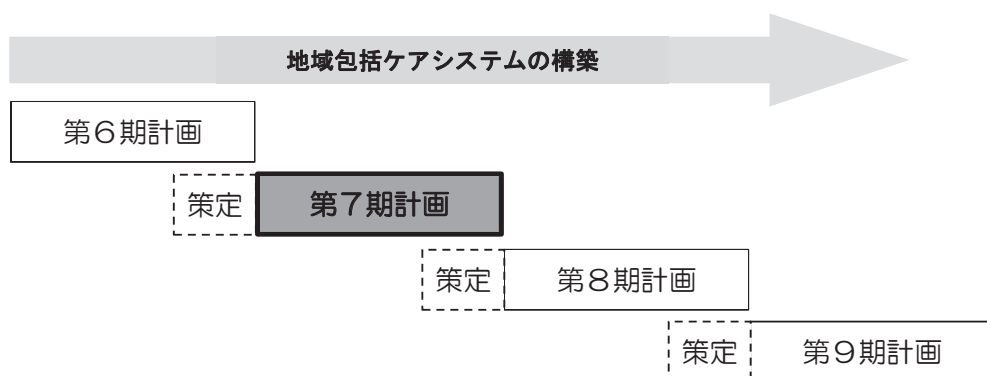
本計画は、滝川市の目指すべき将来像とその実現に向けた取組の方向性を示す「滝川市総合計画（平成 24 年度～平成 33 年度）」を最上位計画と、人口減少の克服・地方創生に関する取組の方向性を示す「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度～平成 31 年度）」を上位計画として、これらの計画との調和・整合性が保たれた個別計画として策定するものであり、「滝川市障がい者計画（平成 30 年度～平成 34 年度）」、「滝川市障がい福祉計画（平成 30 年度～平成 32 年度）」、「第 2 次健康たきかわ 21 アクションプラン（平成 25 年度～平成 34 年度）」及び「滝川市「生涯活躍のまち」基本計画（平成 29 年度～平成 31 年度）」をはじめとした他の個別計画と連携・整合性を図るものとします。

4 計画期間

本計画は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間を計画期間とします。

また、第 6 期計画をスタートの期間として平成 37 年度までの「地域包括ケアシステムの構築」の推進を目標とした、中長期的な計画の 2 期目の期間となります。

平 成 （年 度）											
27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38



5 計画の策定体制

本計画は、保健福祉部介護福祉課及び健康づくり課の策定ワーキングにおいて検討の上で作成した議案などについて、保健・医療・福祉関係団体代表者、学識経験者、サービス事業者、被保険者等からなる「滝川市保健医療福祉推進市民会議 計画策定専門部会」で協議・検討いただき、「滝川市保健医療福祉推進市民会議」から答申された内容を尊重し、策定しました。

滝川市保健医療福祉推進市民会議

保健・医療・福祉関係団体代表者、学識経験者等からなる市民組織で 12 組織・12 人の委員で構成。広く市民の声を反映させるため、会議は原則公開

計画策定専門部会

滝川市保健医療福祉推進市民会議のうち 7 人の委員と、サービス事業者及び被保険者代表の 2 人の臨時委員を加えた計 9 人で構成

6 アンケート調査の実施

①「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」

日常生活圏域における高齢者のうち、要介護状態となる前の方を対象として、「要介護状態になるリスクの発生状況」、「各種リスクに影響を与える日常生活の状況」等を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的として実施しました。

②「在宅介護実態調査」

在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象として、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施しました。

③「事業者アンケート調査」

介護保険サービス提供事業者を対象として、「事業運営についての現状」と「今後の事業展開」等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

区 分	①介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	②在宅介護実態調査	③事業者アンケート調査
対象者	要介護1～5以外の高齢者	在宅の要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方	介護サービス提供事業者（住宅改修を除く）
調査対象数	1,200人 （対象者の10.3%）	226人 （人口の約0.6%）	全事業者 （30法人）
抽出方法	住民基本台帳及び居宅サービス利用者から無作為抽出	平成29年5月～8月の調査対象期間に更新申請・区分変更申請に伴う認定訪問調査を受けた方全員	全事業者
回答者数 （回収率）	812人 （67.7%）	226人 （100%）	28法人 （93.3%）

第2章 滝川市を取り巻く現状

1 介護保険制度の改正

平成 37 年度までの「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の持続可能性の確保」のために、平成 27 年度から大きく改正された介護保険制度について、平成 29 年 6 月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、第 7 期計画に関わる新たな制度改正が行われることとなりました。

主な改正内容は、次のとおりです。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

①自立支援や介護予防、重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進【平成 30 年 4 月施行】

市町村が保険者機能を発揮し、自立支援や介護予防・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化

- ・国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業計画を策定。計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載
- ・都道府県による市町村に対する支援事業の創設
- ・財政的インセンティブの付与の規定の整備

②医療・介護の連携の推進等【平成 30 年 4 月施行】

「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた新たな介護保険施設「介護医療院」を創設

※現行の介護療養型医療施設の経過措置期間については、6 年間延長し、平成 35 年度末までとされました。

③地域共生社会の実現に向けた取組の推進等【平成 30 年 4 月施行】

高齢者と障がい児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉制度に新たに共生型サービスを位置付け

(2) 介護保険制度の持続可能性の確保

①現役並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し【平成 30 年 8 月施行】

世代間や世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高めるため、2 割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を 3 割化

②介護納付金における総報酬割の導入【平成 29 年 8 月分から適用】

各医療保険者が納付する介護納付金（40～64 歳の保険料）について、被用者保険間では報酬額に比例して負担する仕組みである「総報酬割」を導入（※激変緩和の観点から段階的に導入）

2 高齢者等の現状と将来推計

(1) 高齢者人口・世帯の推移

① 高齢者人口の推移と推計

住民基本台帳の人口及び第1号被保険者数の実績を基にコーホート要因法^{注1}で総人口と高齢者人口（第1号被保険者）の将来動向を推計しました。

総人口が平成29年度40,947人から平成32年度39,425人と1,522人減少が見込まれるのに対し、65歳以上の第1号被保険者については、平成29年度13,745人から平成32年度13,973人と228人増加し、平成32年度にピークを迎えると推計されます。

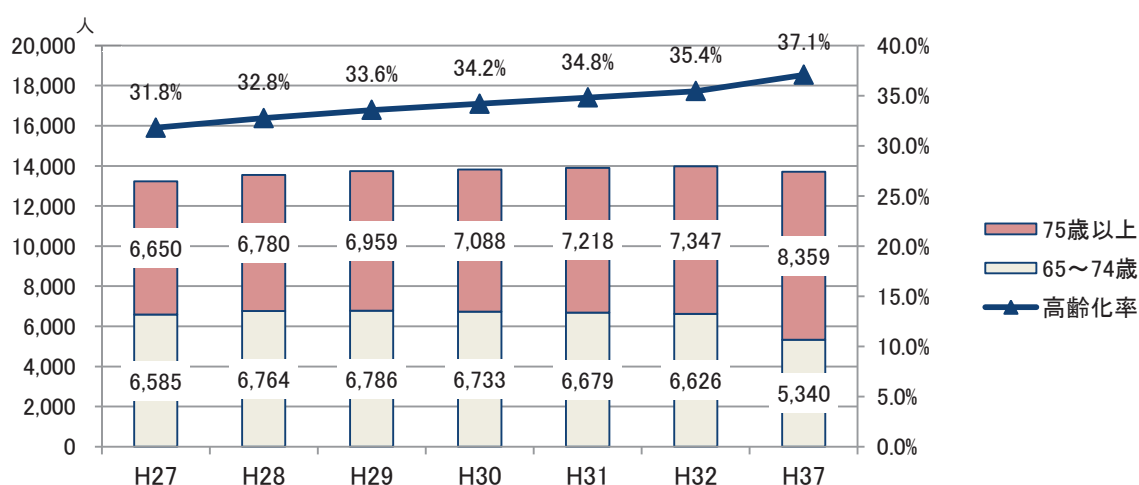
第1号被保険者の内訳を見ると、65～74歳の高齢者が平成29年度をピークに減少が見込まれるのに対し、75歳以上高齢者は平成37年度まで増加すると見込まれています。

高齢化率は、上昇が続き、平成32年度には35.4%、平成37年度には37.1%まで達すると見込まれています。

（単位：人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
人 口	41,624	41,346	40,947	40,437	39,935	39,425	36,957
第1号被保険者	13,235	13,544	13,745	13,821	13,897	13,973	13,699
65～74歳	6,585	6,764	6,786	6,733	6,679	6,626	5,340
75歳以上	6,650	6,780	6,959	7,088	7,218	7,347	8,359
第2号被保険者	14,026	13,776	13,543	13,314	13,086	12,858	11,979
40歳未満	14,363	14,026	13,659	13,302	12,952	12,594	11,279
高齢化率	31.8%	32.8%	33.6%	34.2%	34.8%	35.4%	37.1%

（資料：住民基本台帳）



注1)「コーホート要因法」：年齢別人口の変化を死亡・出生・人口移動の要因ごとに計算して将来人口を予測する計算方法

②高齢者世帯の推移

平成 17 年度から平成 27 年度までの国勢調査における世帯数及び高齢者人口を基に、各世帯構成の比率や伸び率を求め、将来見込まれる高齢者人口に乗じることにより、高齢者世帯数の将来動向を推計しました。

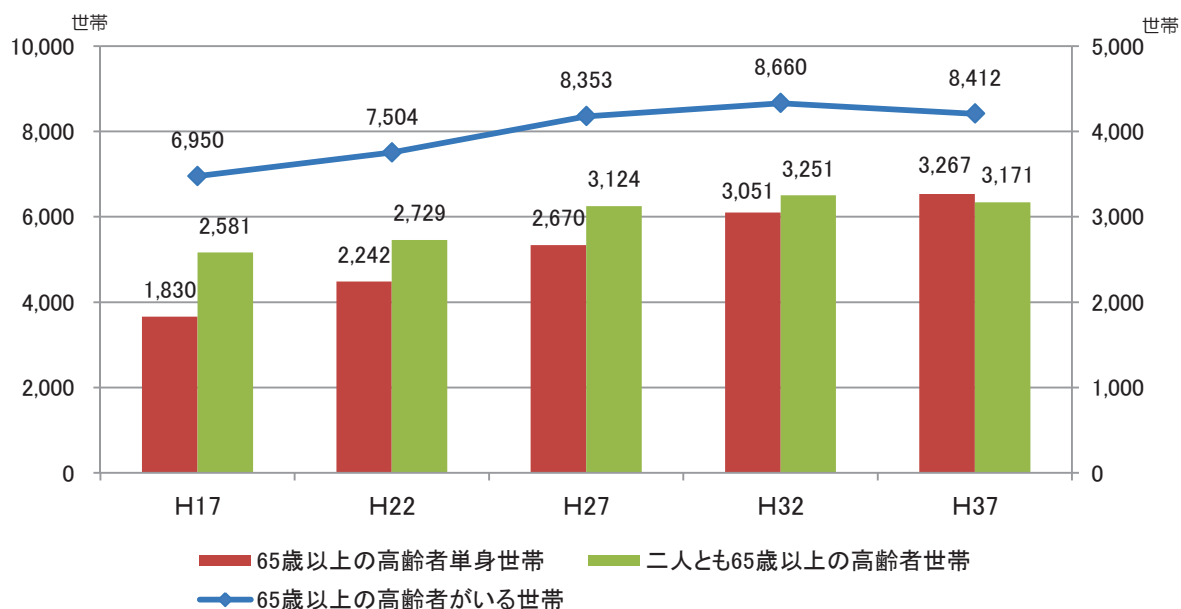
65 歳以上の高齢者がいる世帯と二人とも 65 歳以上の高齢者世帯は、平成 32 年度をピークに減少が見込まれますが、65 歳以上の高齢者単身世帯は、平成 37 年度以降も増加すると見込まれています。

また、二人とも 65 歳以上の高齢者世帯の高齢者世帯に占める割合は、平成 17 年度 37.1% が平成 37 年度 37.7% と微増にとどまっているのに対し、65 歳以上の高齢者単身世帯は、平成 17 年度 26.3% が平成 37 年度 38.8% と大きく増加しています。

(単位：世帯)

	H17 年度	H22 年度	H27 年度	H32 年度	H37 年度
65 歳以上の高齢者単身世帯	1,830	2,242	2,670	3,051	3,267
(高齢者世帯に占める割合)	(26.3%)	(29.9%)	(32.0%)	(35.2%)	(38.8%)
二人とも 65 歳以上の高齢者世帯	2,581	2,729	3,124	3,251	3,171
(高齢者世帯に占める割合)	(37.1%)	(36.4%)	(37.4%)	(37.5%)	(37.7%)
65 歳以上の高齢者がいる世帯	6,950	7,504	8,353	8,660	8,412

(資料：国勢調査)



(2) 要介護・要支援認定者数の推移

平成 29 年 9 月末における性別・年齢別被保険者数に占める要支援・要介護度別認定者数の比率（認定者の出現率）を求め、将来見込まれる性別・年齢別被保険者数に乗じることにより、認定者数の将来動向を推計しました。

認定者数は平成 29 年度から平成 32 年度までに 308 人増加すると見込み、伸び率は 12.3% となっています。

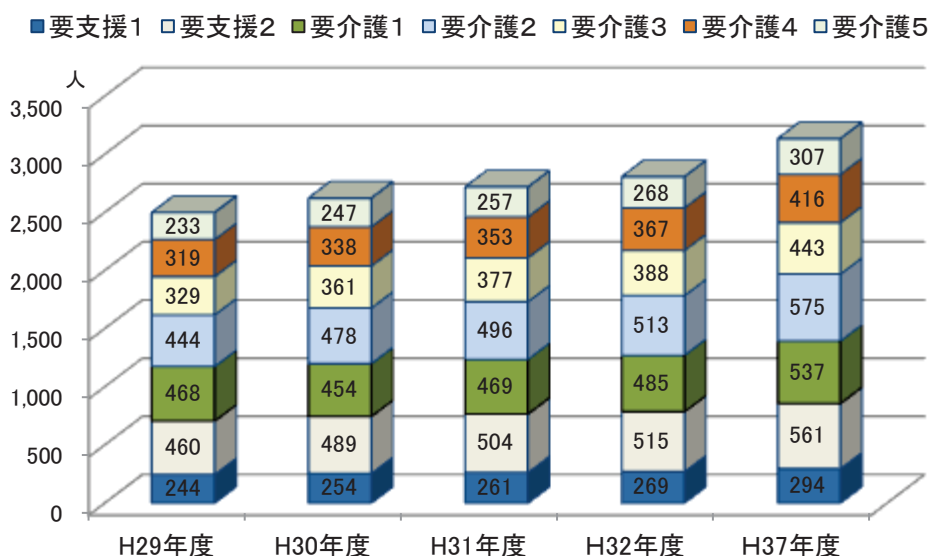
40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者を除く認定率は、平成 29 年度 17.9% から平成 32 年度は 19.8% に増加すると見込まれます。

(単位：人)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H37 年度
要支援 1	238	243	244	254	261	269	294
要支援 2	451	491	460	489	504	515	561
要介護 1	406	407	468	454	469	485	537
要介護 2	450	454	444	478	496	513	575
要介護 3	345	350	329	361	377	388	443
要介護 4	294	328	319	338	353	367	416
要介護 5	230	240	233	247	257	268	307
合 計	2,414	2,513	2,497	2,621	2,717	2,805	3,133
第 1 号被保険者	2,359	2,473	2,456	2,591	2,684	2,768	3,096
第 2 号被保険者	55	40	41	30	33	37	37

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H37 年度
第 7 期計画	17.8%	18.3%	17.9%	18.7%	19.3%	19.8%	22.6%
第 6 期計画	17.6%	18.0%	18.4%			19.5%	21.6%

※第 2 号被保険者は除く。



(3) 高齢者の状況

①介護者の状況（在宅介護実態調査より）

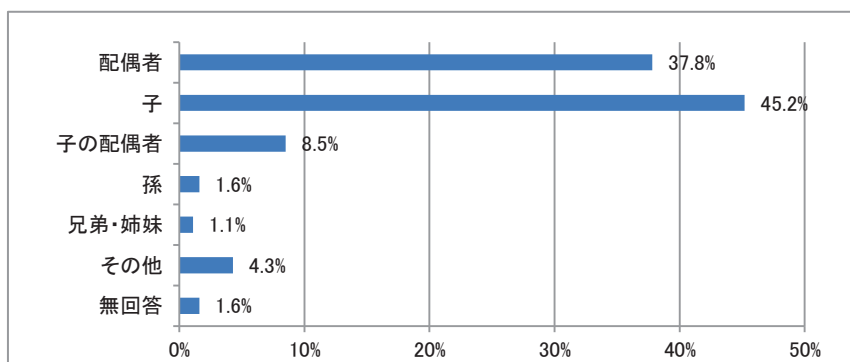
要支援・要介護認定を受けている方の主な介護者は、「子」が45.2%と最も多く、次いで「配偶者」が37.8%となっています。また、主な介護者の性別は、「女性」が74.5%と高く、主な介護者の年齢は、「60代」が35.1%と最も多くなっており、60歳以上の介護者の割合は70.2%、70歳以上の介護者の割合は35.1%となっていることから、高齢者が高齢者の介護を行う「老老介護」の割合が高い状況です。

主な介護者が行っている介護の内容として、「掃除・洗濯・買物等の家事」が87.7%と最も多く、次いで「外出の付き添い・送迎等」と「食事の準備」が67.9%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が66.8%となっており、生活援助の割合が高くなっています。

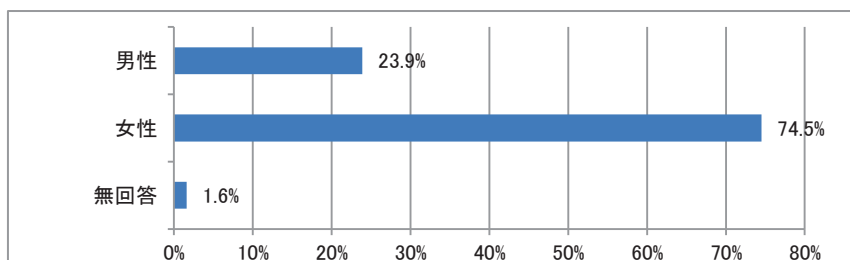
介護離職の有無については、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が91.2%であるものの、転職を含めた離職をされた方が3.4%に及んでいます。

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じている介護については、「認知症状への対応」が最も多く28.0%となっており、次いで「外出の付き添い、送迎等」が18.3%となっている一方で、「不安に感じていることは特にない」も18.3%となっています。

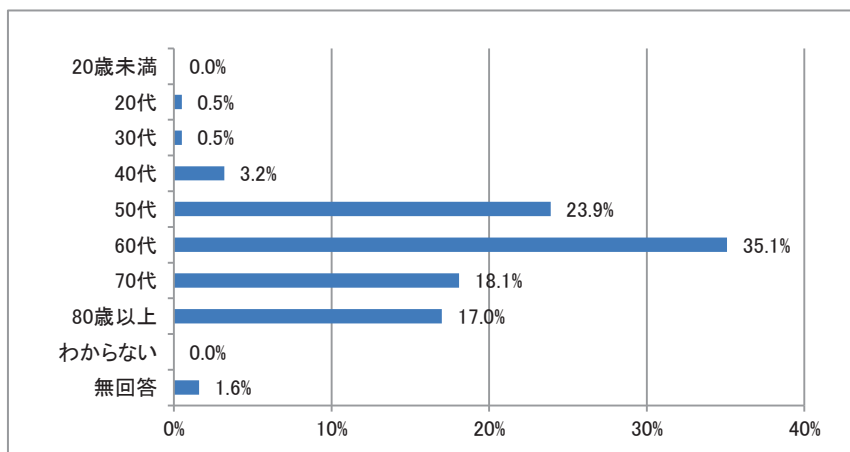
主な介護者
（本人との関係）



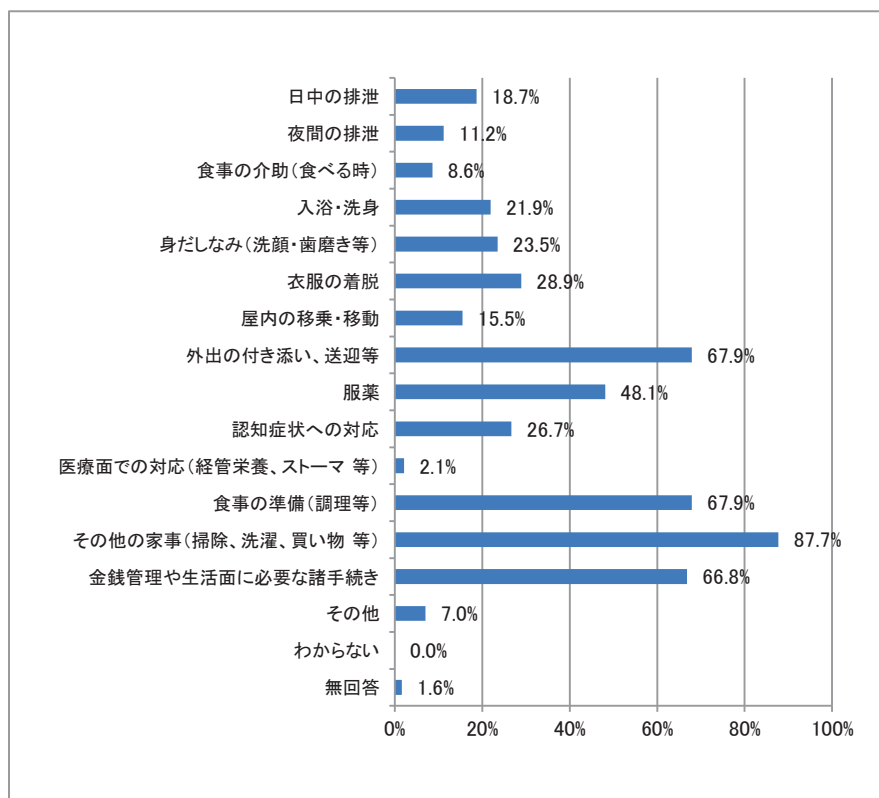
主な介護者の性別



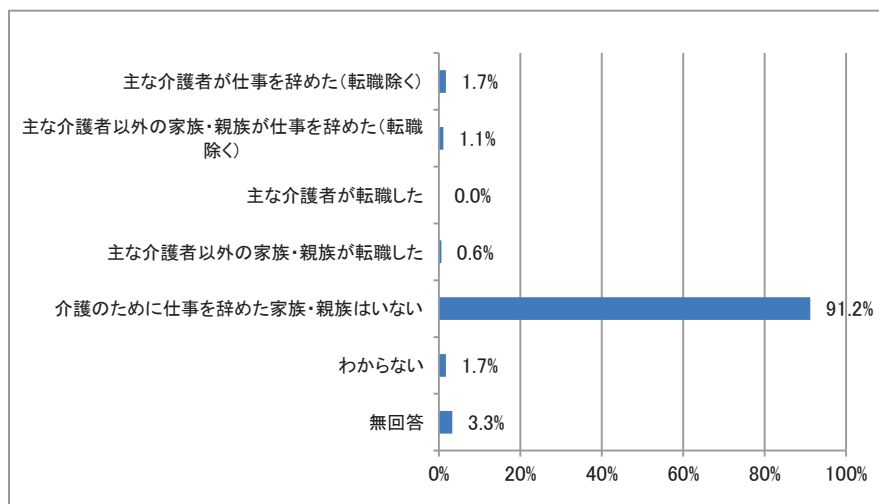
主な介護者の年齢



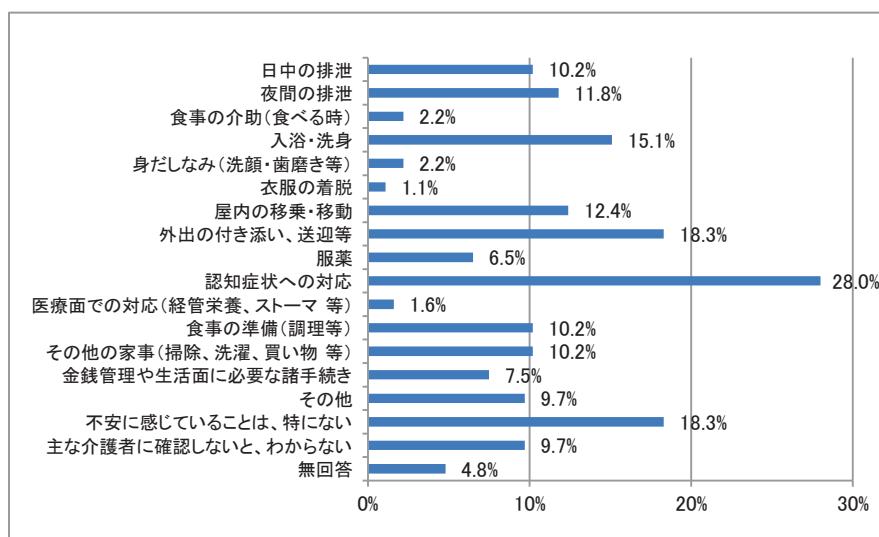
主な介護者が行っている介護



介護離職の有無



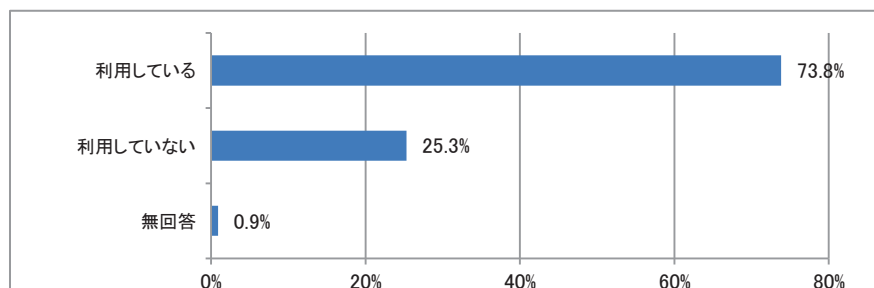
在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安を感じている介護



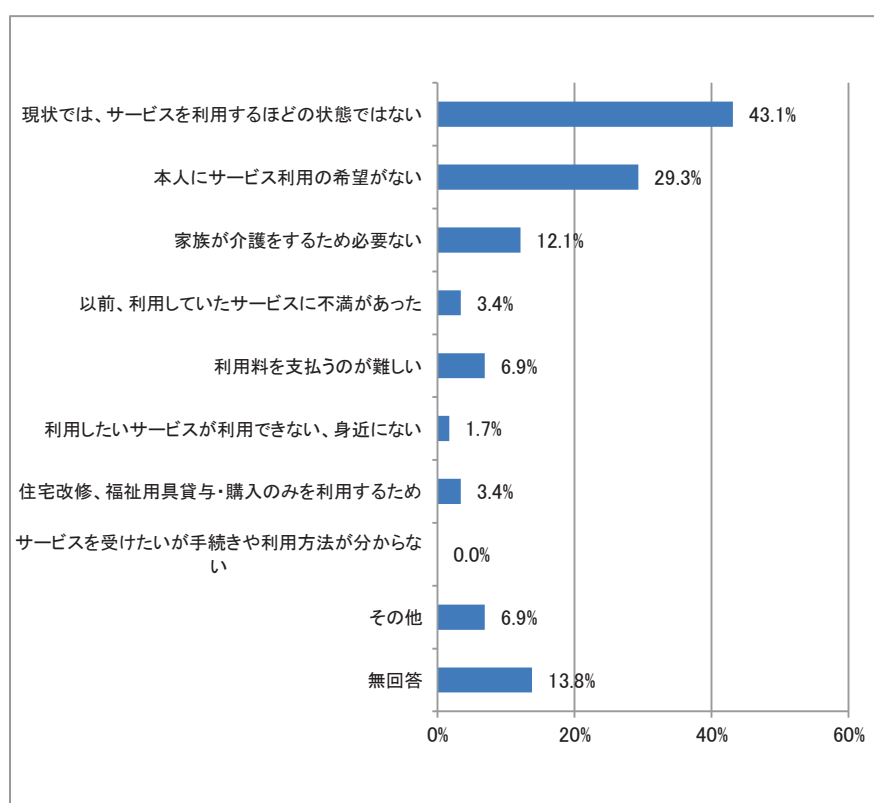
②介護サービスの利用状況（在宅介護実態調査より）

要支援・要介護認定を受けている方の介護保険サービスの利用状況について、「利用していない」が25.3%となっており、その理由として「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が43.1%と最も多く、次いで「本人にサービス利用の希望がない」が29.3%、「家族が介護をするため必要ない」が12.1%となっています。

介護保険サービスの
利用の有無



介護保険サービス未
利用の理由



③くらしの状況（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

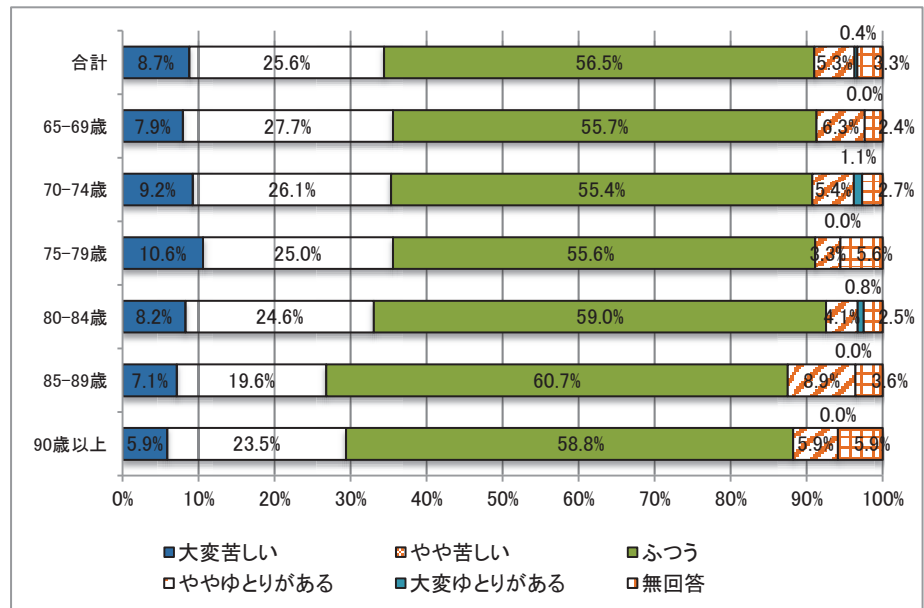
高齢者（要介護1～5の方を除く）の方の現在の暮らしの状況を経済的にどのように感じるかについては、どの年代においても「ふつう」が半数を上回っていますが、一方で「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせると34.3%となり、約3人に1の方が経済的に苦しいと感じている状況となっています。

健康状態については、どの年代においても「まあよい」が最も多くなっていますが、年齢が高くなるにつれて「あまりよくない」が増加し、特に85歳以上の方では約3人に1の方があまり良くないと感じている状況となっています。

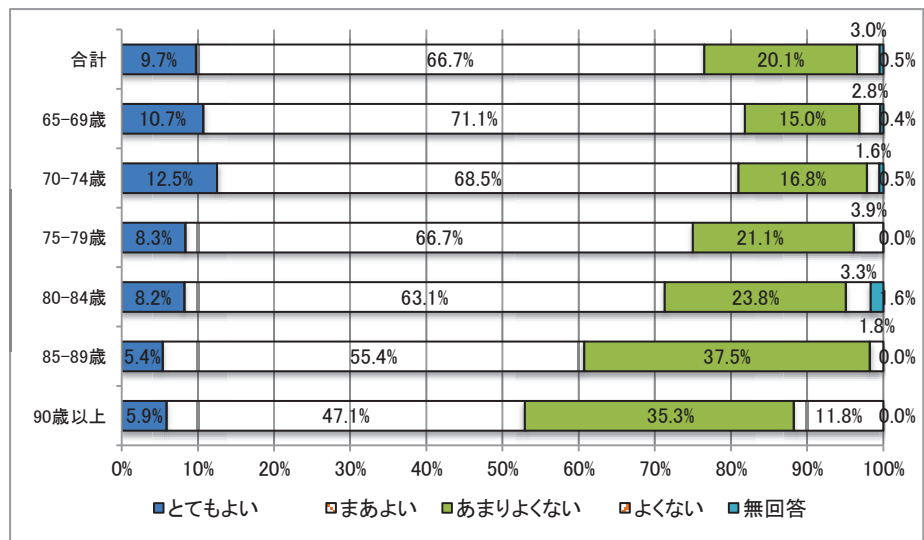
どの程度幸せかと感じるかについては、10点満点評価で点数が高い方が幸せと感じているとしたときに、「4～7点」が47.7%、「8点以上」が46.2%となっています。

生きがいがあるかについては、全体の7割程度の方が「生きがいあり」と回答しています。

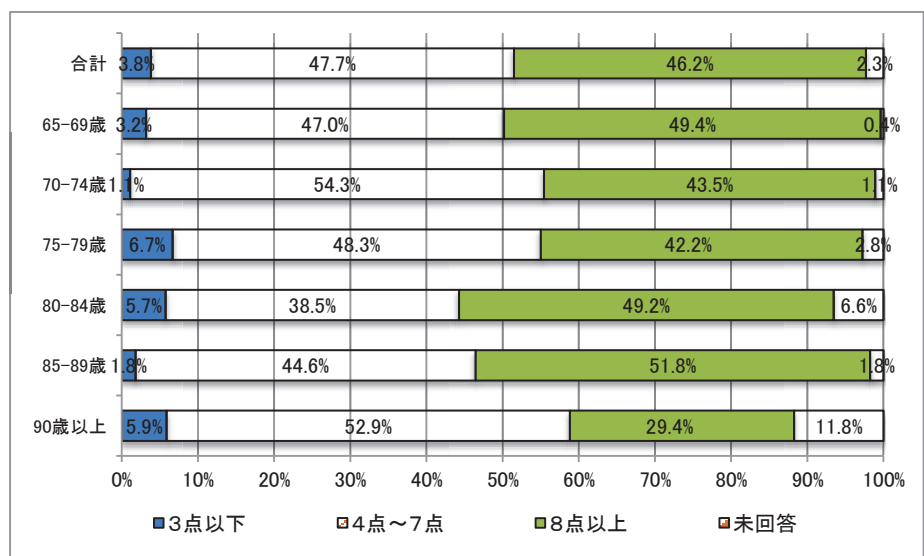
現在の暮らしの状況を経済的にどのように感じるか



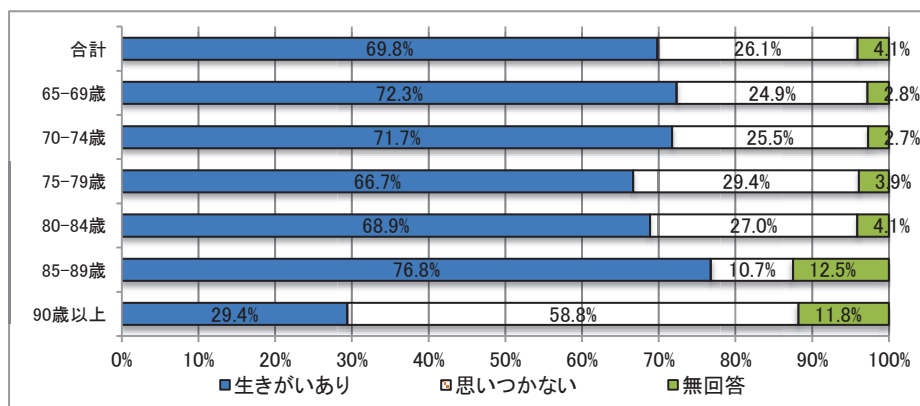
あなたの健康状態



あなたはどの程度幸せですか（10点満点評価）



生きがいはあるか



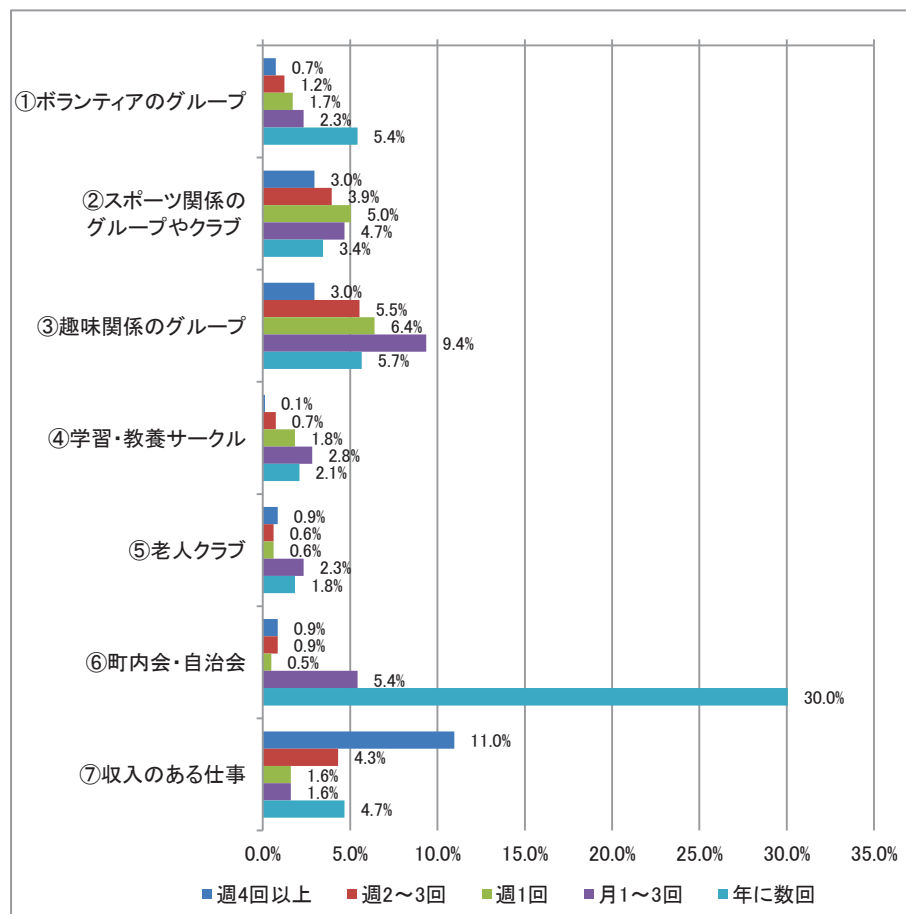
④社会参加について（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

高齢者（要介護1～5の方を除く）の方の社会参加状況について、各種団体やグループ等への参加頻度について、週1回以上については「収入のある仕事」が16.9%、次いで、「趣味関係のグループ」が14.9%、「スポーツ関係のグループやクラブ」が11.9%となっています。

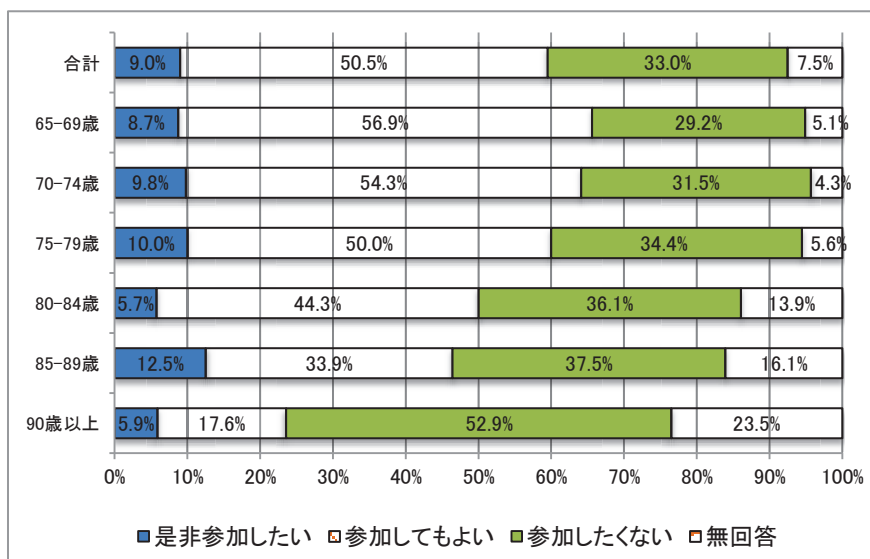
住民有志による地域づくり活動への参加意向については、年齢とともに「参加したくない」が増加していますが、参加意向の方は59.5%と約3人に2人の方は参加を肯定的に感じている状況となっています。

地域づくり活動の運営側としての参加意向については、「参加したくない」が半数を上回っていますが、一方で参加意向の方は33.9%と約3人に1人の方は運営側としての参加を肯定的に感じている状況となっています。

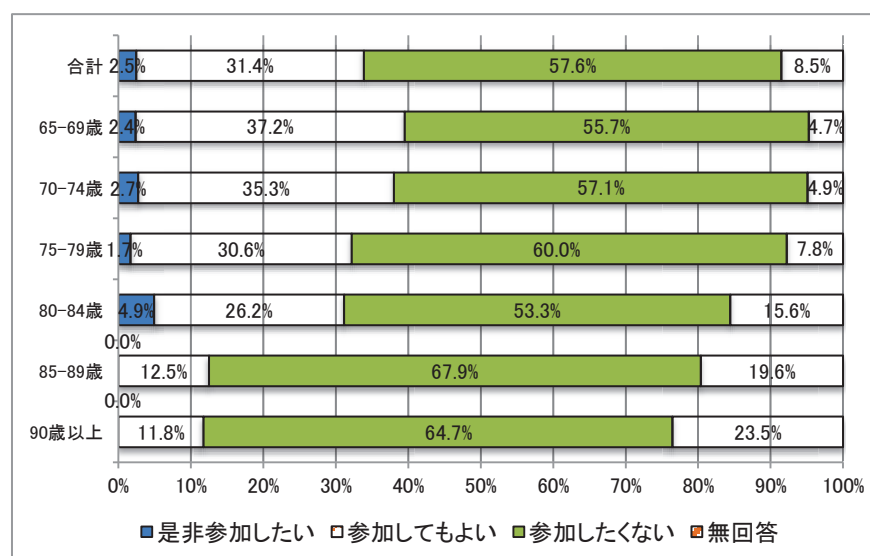
団体・グループ等への
参加頻度



住民有志による地域
づくり活動に参加し
たいか



住民有志による地域
づくり活動に運営側
として参加したいか



⑤認知症高齢者の状況

認知症高齢者を判定する「認知症高齢者日常生活自立度判定基準」において、認知症自立度Ⅱ以上の方が平成29年3月末で1,637人となっており、平成26年3月末から約250人増加しています。また、認知症高齢者数は、今後も増加傾向となっており、平成37年には認知症自立度Ⅱ以上の方は2,043人に到達すると見込まれます。

	65歳以上 高齢者数 a	介護認定者数 (65歳以上) b	認知症自立度 Ⅱ以上 c	高齢者数に 占める割合 c/a	介護認定者数 に占める割合 c/b
H26年3月末	12,776人	2,190人	1,385人	10.8%	63.2%
H27年3月末	13,098人	2,328人	1,483人	11.3%	63.7%
H28年3月末	13,429人	2,389人	1,588人	11.8%	66.5%
H29年3月末	13,675人	2,532人	1,637人	12.0%	64.7%
H32年3月末	13,995人	2,735人	1,819人	13.0%	66.5%
H37年3月末	13,807人	3,092人	2,043人	14.8%	65.2%

(資料：滝川市介護福祉課認定調査票より作成)

参考：認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
IIa	家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理等それまでできたことにミスが目立つ等
IIb	家庭内でも上記IIの状態がみられる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応等一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声、奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIIIaに同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する周辺症状が継続する状態等

(資料：厚生労働省「主治医意見書記入の手引き」)

⑥介護サービス事業所の従業員の状況（事業者アンケート調査より）

介護サービス事業所における管理者・ケアマネジャー・看護職員・福祉用具販売等は正規職員が半数を上回っており、介護職員は非正規職員・非常勤職員が半数を上回っています。

ケアマネジャーと介護職員の採用・離職の状況では、採用者数を離職者数が上回る結果となっていますが、一方で介護職員の職種を見ますと、正規職員が増加している傾向が伺えます。

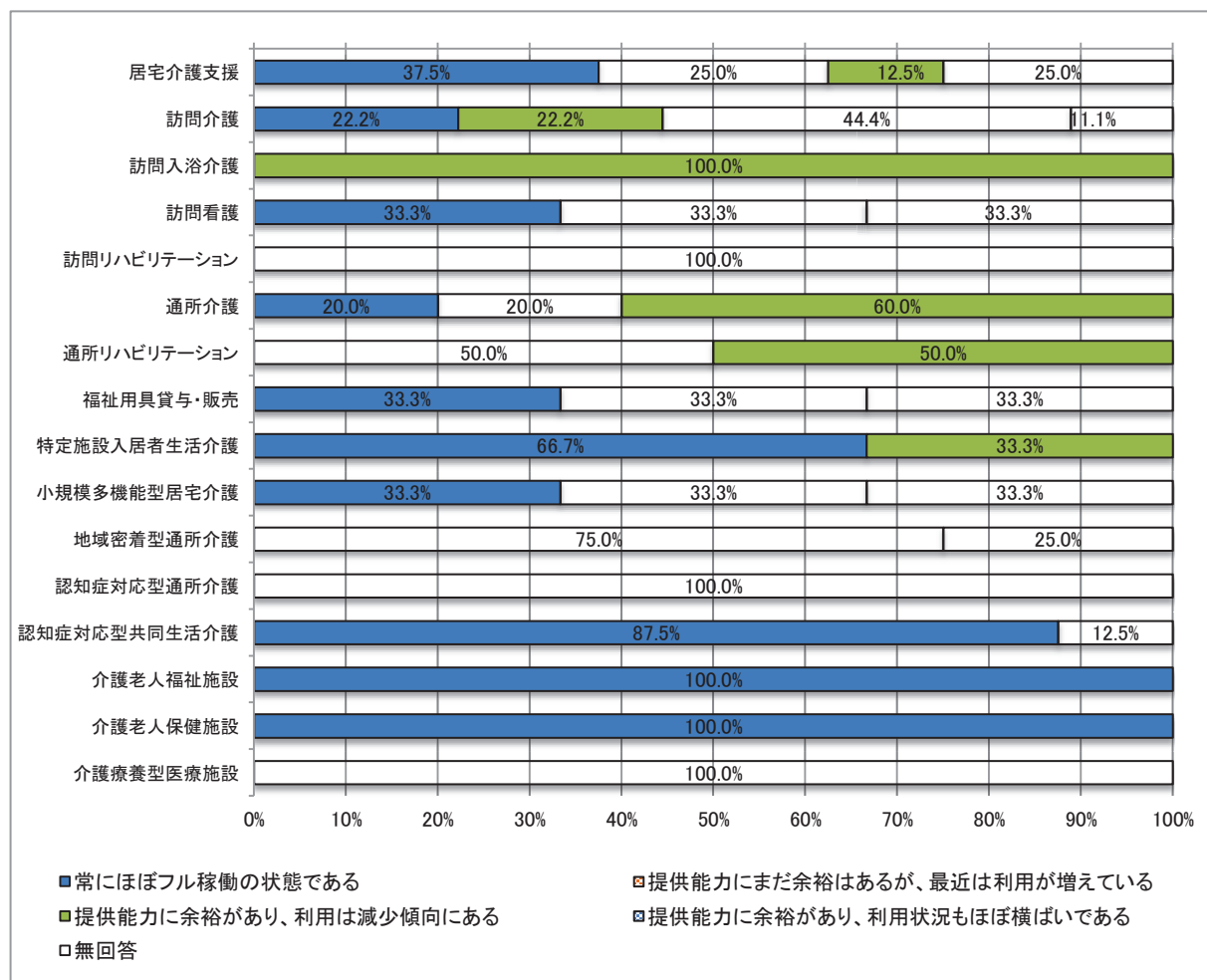
また、勤務年数別に見ますと非正規職員・非常勤職員の離職者は、3年未満の早期に離職する割合が高い状況となっています。

区分	常勤				非常勤職員		合計
	正規職員		非正規職員				
管理者	46	83.6%	5	9.1%	4	7.3%	55
ケアマネジャー	35	68.6%	10	19.6%	6	11.8%	51
介護職員	211	44.8%	141	29.9%	119	25.3%	471
看護職員	77	57.5%	25	18.7%	32	23.9%	134
福祉用具販売等	12	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	12
その他	66	36.7%	60	33.3%	54	30.0%	180

区分		採用 者数	離職者数		勤務年数別内訳							
					1 年未満		1～3 年未満		3～5 年未満		5 年以上	
ケアマネ ージャー	正規職員	0	3	8.6%	0	0.0%	1	2.9%	2	5.7%	0	0.0%
	非正規職員	0	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
	非常勤職員	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
介護職員	正規職員	27	19	24.7%	1	1.3%	5	6.5%	5	6.5%	8	10.4%
	非正規職員	30	31	22.0%	11	7.8%	12	8.5%	1	0.7%	7	5.0%
	非常勤職員	22	30	25.2%	8	6.7%	13	10.9%	3	2.5%	6	5.0%

⑦介護サービス事業所のサービス提供状況（事業者アンケート調査より）

居宅系のサービスについては、「提供能力にまだ余裕がある」が半数を上回っている状況となっていますが、入所施設については、「常にほぼフル稼働の状態である」との回答の割合が高く、特に「介護老人福祉施設」・「介護老人保健施設」については、利用のニーズが高く、満床の状態になっていると考えられます。（「特定施設入居者生活介護」及び「介護老人保健施設」は、アンケート調査実施後において、新規で事業所が開設され大幅に増床されています。）



第3章 計画の基本理念、基本方針、評価・公表

1 計画の基本理念

本計画においては、団塊の世代の方々が75歳に到達する2025年（平成37年）を見据え、第6期計画から進めている「地域包括ケアシステムの構築」という目標を継承し、その実現に向けた様々な施策の深化・推進を目指して、次のとおり基本理念を定めます。

<基本理念>

市民の介護予防意識や支え合いの意識を高め、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指します。

2 基本方針

計画の基本理念を実現するために、次の5つの基本方針を設定します。

(1) 自立支援、介護予防等の推進

■基本方針

高齢者の自立した日常生活を支援するため、介護予防等の取組を推進するとともに、生活支援サービスを充実します。

(2) 地域生活支援体制の整備

■基本方針

高齢者の住み慣れた場所での生活を支援するため、行政・事業者・地域住民がそれぞれの立場から支え合う仕組みづくりを推進します。

(3) 高齢者の住まいの確保

■基本方針

高齢者のニーズに応じた住まいが適切に提供されるように努めます。

(4) 社会参加と交流の推進

■基本方針

高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らすことができるように、高齢者の社会参加を促進します。

(5) 介護サービス・介護予防サービスの充実

■基本方針

高齢者の住み慣れた地域での生活を支える介護サービス・介護予防サービスの充実を図ります。

3 重点目標

本計画においては、計画の基本理念を実現するための5つの基本方針に則り、「地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けた取組を進めます。また、そのうえで本計画における優先課題として、次の取組を重点目標とし推進します。

【第7期計画における重点目標】

- ・「自立支援・重度化防止等の介護予防の取組の推進」
- ・「住民主体による地域における支え合いの仕組みの整備」
- ・「介護保険料の抑制による市民負担の軽減」

※第6期計画において重点的に取組を行ってきた「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」の施策についても、引き続き取組を推進し、より一層の充実を図ります。

4 評価・公表

平成29年における介護保険法の改正により、市町村及び地域包括支援センターは、本計画により実施する自立支援や介護予防等の取組、介護給付費の適正化に関する施策などについて、目標の達成状況についての分析等を行い、その実績を評価することとなりました。このような実績評価の実施により計画の適切な進行管理に努めます。

また、実績評価の結果については、市民の皆様に公表するよう努めます。

第7期計画の基本体系図

<基本理念>

市民の介護予防意識や支え合いの意識を高め、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指します。

<基本方針>

- 1 高齢者の自立した日常生活を支援するため、介護予防等の取組を推進するとともに、生活支援サービスを充実します。
- 2 高齢者の住み慣れた場所での生活を支援するため、行政・事業者・地域住民がそれぞれの立場から支え合う仕組みづくりを推進します。
- 3 高齢者のニーズに応じた住まいが適切に提供されるように努めます。
- 4 高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らすことができるように、高齢者の社会参加を促進します。
- 5 高齢者の住み慣れた地域での生活を支える介護サービス・介護予防サービスの充実を図ります。

○高齢者保健福祉計画の概要

1 自立支援、介護予防等の推進

- ①介護予防・日常生活支援総合事業 ②健康づくりによる介護予防の推進 ③その他の生活支援事業
④家族介護者への支援の充実

2 地域生活支援体制の整備

- ①地域包括支援センターによる支援 ②在宅医療・介護連携の推進 ③認知症施策の推進
④地域における支え合いの推進

3 高齢者の住まいの確保

- ①公営住宅の整備 ②民間住宅等の整備 ③養護老人ホーム

4 社会参加と交流の推進

- ①高齢者の生きがいづくり ②高齢者の生涯学習の充実 ③高齢者の積極的な社会参加の促進

5 介護サービス・介護予防サービスの充実

- ①居宅介護サービス(介護予防サービス) ②施設介護サービス ③地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービス)

○介護保険事業計画の概要

1 介護保険事業等の見込み

2 介護保険料について

3 介護保険事業の円滑な運営のために

第2部 高齢者保健福祉計画

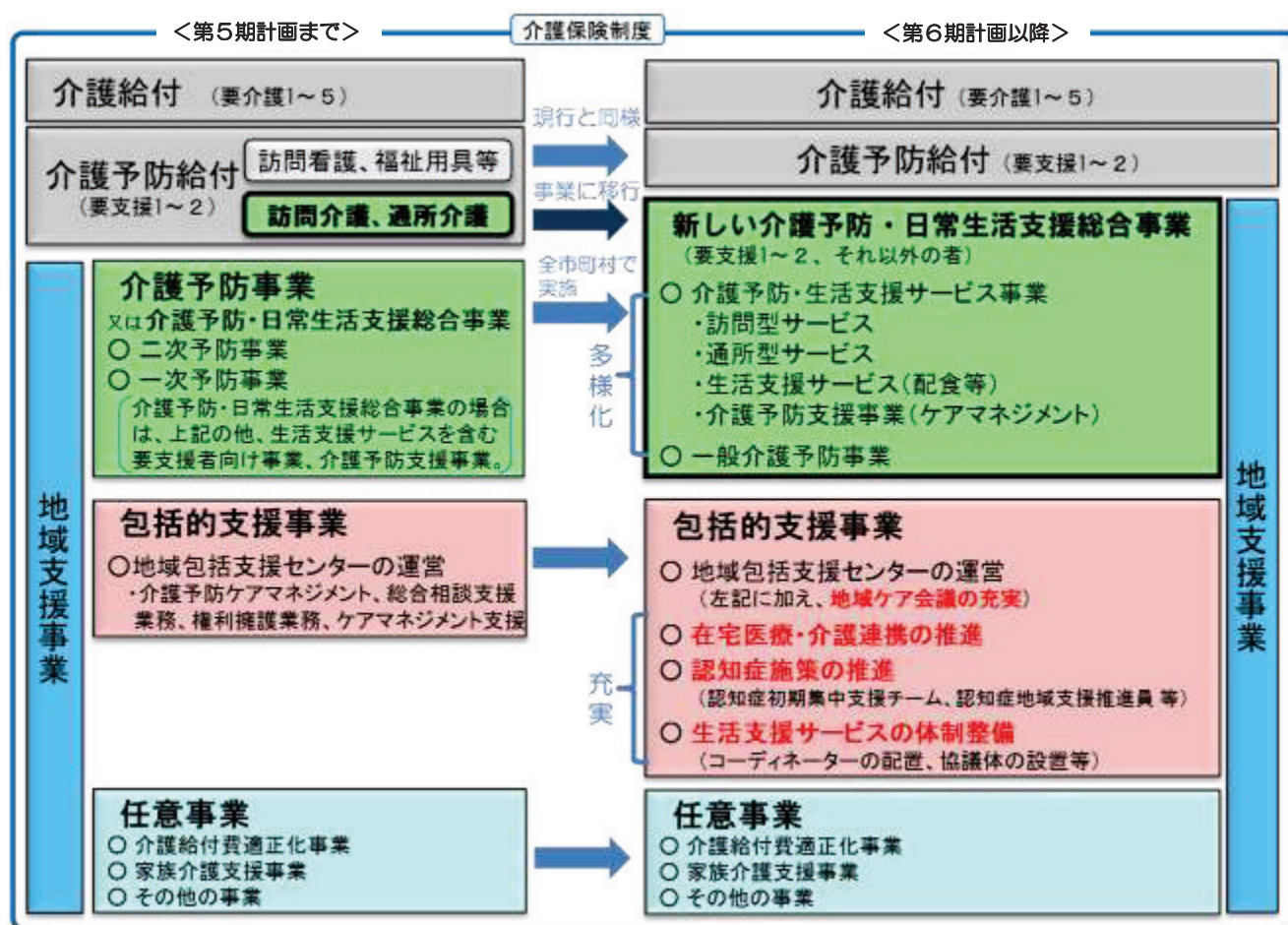
第2部 高齢者保健福祉計画

第1章 自立支援、介護予防等の推進

1 介護予防・日常生活支援総合事業

平成27年における介護保険制度の改正により、要支援1・2の認定を受けた方（要支援者）に提供されていた「訪問介護」と「通所介護」が「介護予防給付」から「地域支援事業」の新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行されました。

この介護予防・日常生活支援総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2つの事業で構成され、「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援1・2の認定を受けた方か、基本チェックリスト^{注2}による判定で要支援者に相当する状態の方（介護予防・生活支援サービス事業対象者）が、「一般介護予防事業」は、65歳以上の全ての高齢者が対象となります。



(資料:厚生労働省資料より作成)

「介護予防・日常生活支援総合事業」については、地域の実情に応じて、地域資源を活用し要支援者等に対する効果的・効率的な支援等を行うことが可能になるものであり、平成29年4月までにすべての市町村が移行することとされました。(※滝川市においては、平成28年3月1日移行)

注2)「基本チェックリスト」:「介護予防・生活支援サービス事業対象者」や「要介護状態になるおそれのある高齢者」を判定するために用いる25項目からなるチェックリスト

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①介護予防・生活支援サービスの実施

【実施内容】

地域の実情に応じて、高齢者の自立支援や介護予防につなげるための多様な介護予防・生活支援サービスを実施します。平成28年3月1日の「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行時点において、滝川市が実施しているサービスは次のとおりです。

サービスの類型	サービス名
訪問型サービス	滝川市訪問介護相当サービス (従来の介護予防訪問介護相当のサービス)
通所型サービス	滝川市通所介護相当サービス (従来の介護予防通所介護相当のサービス)
	滝川市通所型サービスA(温泉教室)

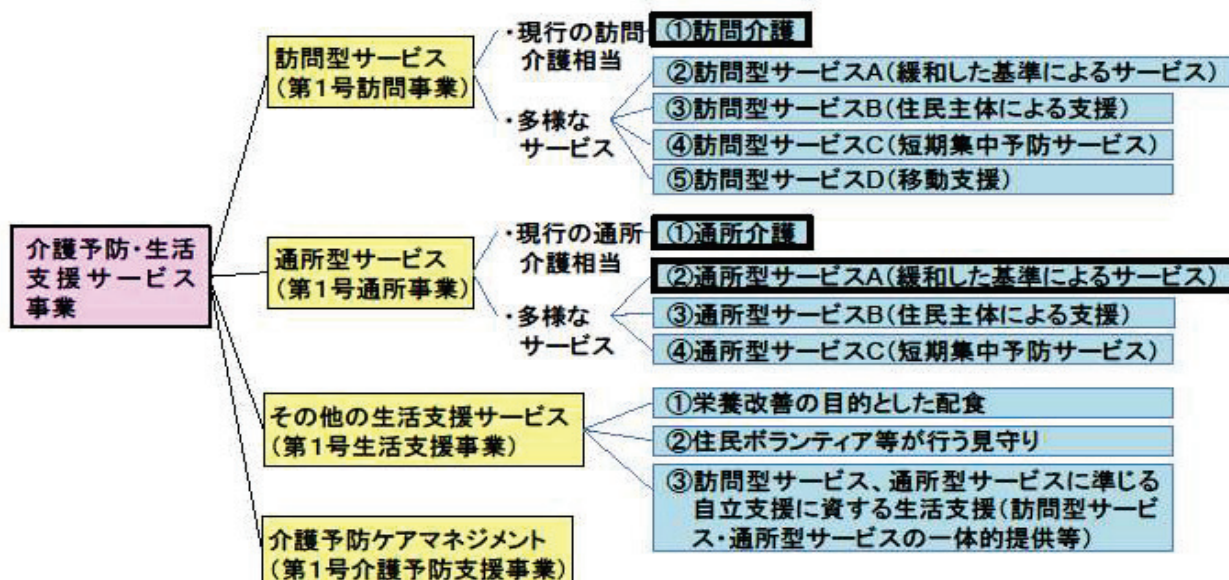
介護予防・生活支援サービスは、従来の介護予防給付のサービスと異なり、市町村の裁量により、運営や単価などの基準を定めることが可能であるため、地域の関係者により構成する協議体を組織しての検討や、市内事業者など関係団体等からの意見等を踏まえて、地域の実情に応じた多様なサービスの充実を図ります。

○介護予防・生活支援サービスに係る給付状況

事業名	H28 年度		H29 年度	
	件数	給付費	件数	給付費
滝川市訪問介護相当サービス事業	1,782 件	29,812,266 円	1,742 件	29,689,302 円
滝川市通所介護相当サービス事業	2,943 件	89,933,727 円	3,072 件	92,414,707 円
高額介護予防サービス費相当事業等	65 件	130,085 円	58 件	200,578 円

※H29 年度は実績見込みを記載(以下同じ)

介護予防・生活支援サービスの構成



(資料：厚生労働省資料より作成)

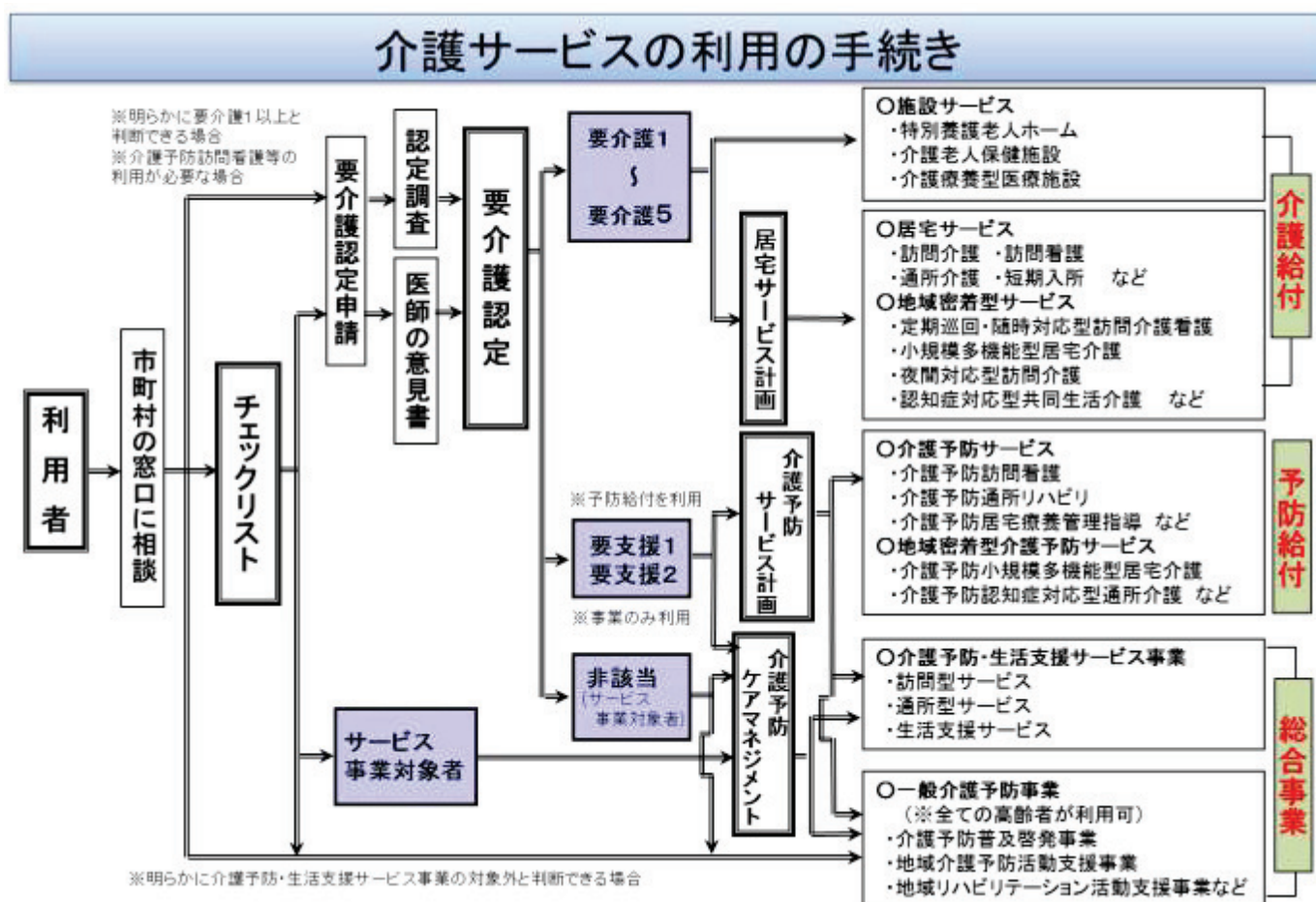
②介護予防ケアマネジメントの実施

【実施内容】

窓口での相談や一般介護予防事業へ参加された要支援者に相当する状態の方に対し、基本チェックリストを用いて介護予防ケアマネジメント^{*注3}を実施し、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスなど必要なサービスを提供します。

○介護予防ケアマネジメント実施状況

類型	H28 年度	H29 年度
ケアマネジメントA ^{*注4}	2,973 件	3,000 件
ケアマネジメントB ^{*注4}	659 件	660 件



(資料:厚生労働省)

注3)「介護予防ケアマネジメント」: 地域包括支援センターが要支援者や事業対象者に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成するもの

注4)「ケアマネジメントA、B」: 介護予防ケアマネジメントの種類で、3か月ごとにモニタリングを実施する介護予防サービス計画と同水準のものが「ケアマネジメントA」、モニタリングは必要に応じて実施すれば良い簡略化した介護予防ケアマネジメントが「ケアマネジメントB」、モニタリングは不要で初回のみの最も簡略された介護予防ケアマネジメントが「ケアマネジメントC」となる。

③通所型サービスA（温泉教室）の実施

【事業概要】

居宅において支援を受ける要支援者や介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、滝川ふれ愛の里において、通所型サービスAの事業として、温泉教室を実施し、週1回、入浴・血圧測定・健康チェック・百歳体操・ミニ講座（栄養・歯科・転倒防止等）のほか、年4～6回程度食事も含めた季節の行事を実施しています。

○温泉教室参加状況

【実績】

		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
実施回数		105 回	105 回	120 回	120 回
延参加者数	実人数	71 人	67 人	69 人	69 人
	延人数	1,776 人	1,774 人	1,826 人	1,800 人

【目標】

		H30 年度	H31 年度	H32 年度
実施回数		120 回	120 回	120 回
延参加者数	実人数	69 人	69 人	69 人
	延人数	1,800 人	1,800 人	1,800 人

○講座参加状況

【実績】

	H26 年度		H27 年度		H28 年度		H29 年度	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
介護予防講座	6 回	103 人	6 回	102 人	6 回	94 人	6 回	86 人
栄養講座	6 回	111 人	6 回	102 人	6 回	96 人	6 回	82 人
歯科講座	6 回	97 人	6 回	99 人	6 回	93 人	6 回	78 人
温泉講座	3 回	51 人	3 回	54 人	3 回	41 人	3 回	42 人
屋外活動	6 回	89 人	6 回	93 人	6 回	87 人	6 回	81 人
行事（1 日）	9 回	136 人	9 回	133 人	3 回	46 人	3 回	42 人

【目標】

	H30 年度		H31 年度		H32 年度	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
介護予防講座	6 回	84 人	6 回	84 人	6 回	84 人
栄養講座	6 回	84 人	6 回	84 人	6 回	84 人
歯科講座	6 回	84 人	6 回	84 人	6 回	84 人
温泉講座	3 回	42 人	3 回	42 人	3 回	42 人
屋外活動	6 回	84 人	6 回	84 人	6 回	84 人
行事（1 日）	3 回	42 人	3 回	42 人	3 回	42 人

【計 画】

閉じこもりや介護予防のため、週1回の有効な外出機会として、通所による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、参加者の交流促進を図ります。

(2) 一般介護予防事業

①介護予防把握事業

【事業概要】

保健・医療・福祉の関係部門と連携し、次のような機会を活用して、基本チェックリストを用いて介護予防が必要と思われる高齢者の健康状態などを把握し、地域体操教室や温泉教室、歯科検診・相談、栄養相談や料理教室の紹介などを行っています。

- ・75歳以上で介護サービスを利用していない在宅高齢者の訪問調査（毎年調査対象地区を設定し計画的に実施）
- ・介護予防講座や温泉健康セミナーなどの参加者
- ・本人や家族からの窓口や電話での相談
- ・主治医や民生委員など関係機関や地域からの提供情報
- ・要介護認定における非該当者の情報

○介護予防把握事業実施状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
基本チェックリスト実施数	1,345人	1,355人	1,217人	1,315人
介護予防必要高齢者数	247人	497人	521人	420人

※介護予防が必要と認められた方には、通所型サービスA（温泉教室）、地域体操教室等を紹介し、サービス（事業）利用につなげた。

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
基本チェックリスト実施数	1,315人	1,315人	1,315人

【計 画】

介護予防が必要と思われる高齢者の実態を把握するために、引き続き、関係機関等と連携し、あらゆる機会を通じて情報収集に努めます。

また、閉じこもりは高齢者の寝たきりを引き起こす原因と位置付けられていることから、把握した情報を活用し、一般介護予防事業への参加指導に役立てます。

②介護予防普及啓発事業

ア 介護予防講座

【事業概要】

介護予防に関する知識や情報を提供し、日常生活の機能向上、介護予防意識の向上を図るため、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防講座を実施しています。

○介護予防講座開催状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	5回	9回	13回	13回
延参加者数	162人	278人	330人	330人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
開催回数	15回	17回	20回
延参加者数	350人	400人	450人

【計 画】

より一層の市民の介護予防意識の向上を図るため、多くの市民が参加しやすいように、小学校区単位で開催するほか、地域が求めるテーマ（認知症予防、認知症サポーター養成、介護保険制度の理解、口腔ケア、低栄養予防、膝痛・転倒予防等の知識講座など）の設定や、いきいき百歳体操と組み合わせて開催するなど、実施効果を高めるとともに魅力アップに努めます。

イ 運動チャレンジ教室（生涯げんき教室）

【事業概要】

運動による体力づくり、転倒予防などの介護予防を促進するため、65 歳以上の高齢者を対象に、民間の温水プールを活用した水中運動や、自宅で継続可能な運動の技術的な指導を実施しています。

○運動チャレンジ教室参加状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
実施回数	22回	24回	24回	24回
実参加者数	31人	28人	28人	41人
延参加者数	259人	257人	286人	350人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
実施回数	24回	24回	24回
実参加者数	50人	50人	50人
延参加者数	450人	450人	450人

【計 画】

足腰への負担がかかりにくい水中運動という特徴を生かすとともに、専門の指導者により効果的に高齢者の運動による健康づくりを促進します。

ウ 温泉健康セミナー

【事業概要】

閉じこもり予防と入浴等で健康を維持するため、65 歳以上の高齢者を対象に、滝川ふれ愛の里において、健康セミナーを実施しています。

○温泉健康セミナー開催状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	4回	4回	3回	3回
延参加者数	75人	85人	54人	49人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
開催回数	3回	3回	3回
延参加者数	60人	60人	60人

【計 画】

高齢者の外出機会を増やす有効な取組として、セミナーを継続して開催します。

また、75 歳以上の参加者が増加していることから、年齢層に応じた食生活や運動の仕方など、健康維持のための支援も実施します。

エ 料理作りのつどい

【事業概要】

低栄養状態の予防、自立した日常生活を推進するため、65 歳以上の高齢者を対象に、料理作りのつどいや地域料理教室を実施しています。

○料理作りのつどい・地域料理教室実施状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
料理作りのつどい開催回数	12回	12回	12回	12回
地域料理教室開催回数	—	8回	5回	4回
延参加者数	139人	263人	235人	256人

※地域料理教室はH27年度から開催

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
料理作りのつどい開催回数	12回	12回	12回
地域料理教室開催回数	4回	4回	4回
延参加者数	296人	296人	296人

【計 画】

多くの市民が参加しやすいように、定期的を開催する「料理作りのつどい」のほか、地域別に「地域料理教室」を開催し、事業の充実を図ります。

また、参加者同士の交流促進や、献立作成、買い物、調理等による脳の活性化の促進、毎日 10 品目の食品群を摂取することを目標とした「テイク 10」の実践者拡大など、多様な視点から実施効果を高める取組を推進します。

オ 高齢者口腔ケア教室

【事業概要】

健康維持と介護予防において重要な口腔機能を低下させないために、市内老人クラブ等を対象に、口腔内観察、健康講話、口腔ケアなどを行っています。

○高齢者口腔ケア教室実施状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	22回	25回	25回	26回
延参加者数	306人	359人	397人	546人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
開催回数	30回	30回	30回
延参加者数	600人	600人	600人

【計 画】

口腔ケアの重要性について普及啓発に努め、適切な口腔ケアの習慣づけや、口腔機能の低下・誤嚥性肺炎の予防を図ります。

また、介護する側になった場合や災害等緊急時の口腔ケアなど、参加者の関心に応じた事業の実施に努めます。

カ 老人クラブ巡回相談

【事業概要】

身近な場所で看護師による専門的な健康相談を受ける機会を創出して高齢者の介護予防・健康増進等を支援するため、看護師による定期的な老人クラブ巡回を実施し、健康相談、血圧測定、健康講話などを行っています。

○老人クラブ巡回相談実施状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
相談実施回数	239回	229回	214回	200回
延参加者数	2,704人	2,849人	2,580人	2,240人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
相談実施回数	195回	195回	195回
延参加者数	2,200人	2,200人	2,200人

【計 画】

定期的な健康相談、血圧測定等の実施により、高齢者の状態の変化を早期発見し、早期対応を図ります。

また、滝川市立病院や健康づくり課、地域包括支援センター等の連携による包括的・継続的な対応の実施に努めます。

③地域介護予防活動支援事業

ア 地域体操教室（いきいき百歳体操教室）支援事業

【事業概要】

地域における介護予防拠点・住民主体の通いの場として、「いきいき百歳体操サポーター養成講座」を修了したサポーター（ボランティア）が中心となり、町内会、老人クラブなどと協力して、いきいき百歳体操（運動機能向上）、かみかみ百歳体操（口腔機能向上）、しゃきしゃき百歳体操（認知機能低下予防）などの介護予防活動や茶話会などの住民同士の交流活動等の取組を行う地域体操教室「いきいき百歳体操教室」の運営支援を実施しています。

また、他の地域の「いきいき百歳体操教室」のサポーター・参加者との交流や、介護予防の重要性について理解を深めることなどを目的として、年1回いきいき百歳体操交流大会を開催し、90歳以上の参加者の表彰や知識・技術の向上のための講演等を実施しています。

○地域体操教室開催状況

【実績】

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
開催地区数		18地区	21地区	23地区	24地区
延実施回数		818回	924回	1,009回	1,050回
参加者	実人数	543人	572人	628人	650人
	延人数	10,896人	12,604人	13,682人	14,000人
サポーター	実人数	100人	102人	129人	150人
	延人数	3,197人	3,649人	4,117人	4,500人

※サポーター人数は実際に活動している人数とした。

【目標】

		H30年度	H31年度	H32年度
開催地区数		26地区	29地区	32地区
延実施回数		1,130回	1,250回	1,370回
参加者	実人数	700人	750人	800人
	延人数	14,800人	16,000人	17,000人
サポーター	実人数	170人	185人	200人
	延人数	4,800人	5,000人	5,300人

○いきいき百歳体操交流大会開催状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
参加者数	258人	208人	247人	271人
90歳以上表彰者数	16人	12人	8人	9人

※H26年度の参加者数は他市参加者を含む人数

※90歳以上表彰者はH28年度以降は新規参加のみとした。

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
参加者数	300人	320人	320人
90歳以上表彰者数	8人	8人	8人

【計画】

地域体操教室は、週1回程度の運動を継続的に行うことで、高い介護予防効果につながる取組であると同時に、運営の中心となるサポーターにとっても自身の介護予防・社会参加につながる取組であることから、平成29年度から実施している「支えあい・いきいきポイント事業」との連携や市の支援体制の強化等を図り、開催地区の拡大や参加者数の増加に努めるとともに、市内事業者等の協力により、介護サービス事業所等における要介護状態等の重度化防止に向けた取組の充実に努めます。

各開催地区のネットワークの充実と知識・技術の向上を図るため、引き続きいきいき百歳体操交流大会を開催します。

また、茶話会などの住民同士の交流活動等の取組を促進し、地域における支え合いにつながる住民主体の通いの場としての機能を高めるための支援に努めます。

イ いきいき百歳体操サポーター養成講座

【事業概要】

地域体操教室の運営を行う「いきいき百歳体操サポーター」を養成するため、介護予防の知識向上や体操の実技などの研修を行う養成講座を実施しています。

また、サポーターのレベルアップを図るため、スキルアップ研修等を行っているほか、市内介護サービス事業所等の職員を対象に、運動メニューの拡大と、百歳体操参加者が介護サービス等の利用後においても運動を継続できるように、研修会を実施しています。

○サポーター養成講座実施状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
講座開催回数	3回	2回	2回	2回
実参加者数	28人	12人	26人	36人
修了者総数（H18～）	180人	192人	218人	254人

※講座は1回につき3日間開催

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
講座開催回数	2回	2回	2回
実参加者数	30人	30人	30人
修了者総数 (H18～)	284人	314人	344人

○サポータースキルアップ講座・情報交換会研修実施状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	3回	3回	3回	3回
延参加者数	140人	104人	110人	120人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
開催回数	3回	3回	3回
延参加者数	130人	140人	150人

○介護サービス事業所等職員研修会開催状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
実参加者数	14人	6人	3人	10人
延参加者数	81人	87人	90人	100人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
実参加者数	10人	10人	10人
延参加者数	110人	120人	130人

【計 画】

引き続きサポーター養成講座等を実施し、いきいき百歳体操サポーターを充実します。
特に、地域体操教室の開催地区拡大の取組を踏まえ、計画的なサポーター養成に努めます。

ウ 支えあい・いきいきポイント事業

【事業概要】

高齢者の社会参加活動と介護予防活動を通じた地域における介護予防の推進を図るため、ボランティア活動を行った方や地域体操教室の参加者に対して、活動に応じたポイントを付与し、元気カードポイント、図書カード等による還元を行う事業を実施しています。

○支えあい・いきいきポイント事業実施状況

【実績】

	H29年度
支えあいポイント登録者数	170人
いきいきポイント登録者数	400人
施設等登録件数	14件

※支えあい・いきいきポイント事業はH29年度から実施

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
支えあいポイント登録者数	230人	240人	250人
いきいきポイント登録者数	500人	600人	700人
施設等登録件数	16件	18件	18件

【計 画】

地域体操教室及び滝川市社会福祉協議会（滝川市ボランティアセンター）と連携し、介護予防の推進や地域における支え合いの担い手となるボランティアの育成促進につなげる事業の推進に努めます。

エ 生きがいと健康づくり事業（老人クラブによる地域活動支援）

【事業概要】

高齢者の外出機会の拡大と社会参加活動を促進し、高齢者の生きがいづくりと健康の維持・増進に資するため、老人クラブが行う道路や公園、公共施設等の花壇づくりや草刈り、清掃等の環境整備活動に対し支援しています。

○生きがいと健康づくり事業実施状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
参加クラブ数	17 クラブ	15 クラブ	15 クラブ	16 クラブ

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
参加クラブ数	16クラブ	16クラブ	16クラブ

【計 画】

滝川市老人クラブ連合会や各単位老人クラブの協力を得て、参加クラブの拡大に向け事業を推進します。

オ 自立支援短期宿泊事業

【事業概要】

65 歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者で、生活の改善や体調の調整のため一時的に施設入所が必要な方に対し、短期間（最大 7 日間）の施設入所を支援しています。

○自立支援短期宿泊事業利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利用者数	0人	0人	0人	0人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用者数	1人	1人	1人

【計 画】

家族の負担軽減や緊急時における一時的な施設入所の対応が必要な方にサービスが提供できるよう、町内会、民生委員等との連携を図るとともに、市民への周知に努めます。

④一般介護予防事業評価事業

【実施内容】

地域の実情に応じた効果的かつ効率的な介護予防の取組を推進するため、定期的に介護予防の取組状況等に関する評価を実施します。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

【実施内容】

脳卒中や骨折などの急性期や回復期、閉じこもりや虚弱など高齢者の状態に合わせた自立支援、介護予防、要介護状態等の軽減・重度化防止を強化するため、医療機関のリハビリ専門職との連携などリハビリ専門職の体制を強化し、リハビリ専門職が関与する次の取組を推進し、介護サービスからの卒業や自立を支援します。

ア 地域ケア会議やサービス担当者会議^{*注5}への関与

地域ケア会議やサービス担当者会議に参加し、日常生活に支障のある生活行為の要因、改善方法など介護予防ケアマネジメントに対するアドバイスをを行います。

イ 住民主体の通いの場への関与

地域体操教室会場などの住民主体の通いの場を訪問し、運動法や認知症予防の指導、世話役に対する指導などを行い、要介護状態になっても参加し続けることのできる通いの場づくりを支援します。

ウ 通所や訪問への関与

介護サービス事業所などからの依頼や相談により高齢者世帯への家庭訪問を行い、本人・家族・関係介護職などに対し、生活改善のための運動プログラムの提案、動きやすい住環境の調整などの助言等を行います。

注5)「サービス担当者会議」：ケアプランの策定に当たって介護支援専門員（ケアマネージャー）が開催する会議であり、要介護者・要支援者・介護予防・生活支援サービス事業対象者とその家族、ケアマネージャー、利用者のサービス提供に関連するサービス事業所の担当者などで構成される会議。ケアマネージャーによって課題分析された結果をもとに、要介護者等と家族に提供されるケアプランを協議し、本人の了承を経てサービス提供につなげる。

2 健康づくりによる介護予防の推進

(1) 障がい者等歯科保健医療サービス推進事業

【事業概要】

心身に障がいがあり、歯科治療や歯科指導を受けることが困難な方に対し、口腔機能の維持・向上を図るため、介護サービス事業所や介護支援専門員（ケアマネージャー）との連携、滝川市歯科医会の協力のもと、口腔状況や生活状況などの実態調査、口腔衛生指導、歯科検診を実施しています。

○障がい者等歯科保健医療サービス推進事業実施状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
訪問実態調査	30人	24人	40人	22人
訪問口腔衛生指導	177人	202人	181人	160人
訪問歯科検診	0人	0人	0人	0人

※訪問歯科検診は、訪問実態調査の結果、必要者に対して行う。

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
訪問実態調査	20人	20人	20人
訪問口腔衛生指導	150人	150人	150人
訪問歯科検診	1人	1人	1人

【計 画】

今後も介護サービス事業所や介護支援専門員（ケアマネージャー）と連携し、滝川市歯科医会の協力を得ながら実態調査、口腔衛生指導等を継続するとともに、口腔ケアへの理解のための普及啓発に努めます。

(2) 生活習慣病予防・介護予防に関する健康教育

【事業概要】

生活習慣病や要介護状態等の予防、健康づくりの知識の普及を図るため、青壮年期からの健康の保持・増進を目的として、各種健康教育事業を実施しています。

○ヘルシーエクササイズ実施状況

運動習慣の定着と健康増進に取り組む機会とするために、簡単なストレッチや筋力運動を行います。

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
回数	46回	45回	44回	43回
延人数	2,836人	2,743人	2,868人	2,800人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
回数	43回	43回	43回
延人数	2,800人	2,800人	2,800人

○その他依頼による健康教室実施状況

企業や地域のグループから健康に関する講話の依頼を受けて実施します。

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	10回	7回	12回	10回
延参加者数	489人	267人	308人	300人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
開催回数	10回	10回	10回
延参加者数	300人	300人	300人

【計 画】

特に青壮年期の生活習慣の改善が将来の介護予防へとつながっていくため、生活習慣病予防講座や企業への健康教育を増やし、青壮年期の健康意識の普及啓発を行います。

(3) 生活習慣病予防・介護予防のための訪問指導

【事業概要】

健康相談や健康診査などにより発見された療養上の保健指導が必要な高齢者やその家族を訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持・増進を図っています。

○訪問指導状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
40～64歳	46件	22件	54件	50件
65～69歳	28件	35件	75件	70件
70歳以上	21件	24件	93件	90件
計	95件	81件	222件	210件

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
40～64歳	50件	50件	50件
65～69歳	70件	70件	70件
70歳以上	90件	90件	90件
計	210件	210件	210件

【計 画】

生活習慣病の予防を中心に個々の生活環境に応じた生活習慣の改善や日常生活の工夫とともに、他の保健・医療・福祉サービス、地域の社会資源の活用などを指導し、健康の保持・増進、介護予防や生活の質の向上を図ります。

3 その他の生活支援事業

(1) 独居老人友愛訪問サービス事業

【事業概要】

65 歳以上の高齢者単身世帯の希望世帯に対し、乳酸菌飲料を配達し、安否確認等を実施しています。

○友愛訪問サービス利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利用世帯数	126世帯	121世帯	112世帯	118世帯
延実施回数	34,654回	33,216回	28,670回	27,900回

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用世帯数	120世帯	122世帯	125世帯
延実施回数	28,380回	28,860回	29,580回

【計 画】

乳酸菌飲料を配達する訪問員が安否確認を行う異変の早期発見に対して有効な事業であり、今後さらに高齢者単身世帯の増加が見込まれることから、事業者の協力を得て事業を継続します。

(2) 食の自立支援事業（配食サービス）

【事業概要】

65歳以上の高齢者世帯の希望世帯に対し、夕食を配達し、安否確認とともに栄養改善を図っています。

○食の自立支援事業利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数（月平均）	71人	62人	61人	67人
延実施回数	13,988食	11,699食	11,909食	12,960食

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用人数（月平均）	65人	63人	62人
延実施回数	12,600食	12,200食	12,000食

【計 画】

食生活の改善が必要な高齢者に対して、定期的に居宅を訪問し安否確認を行うとともに、栄養バランスの取れた食事を提供するため、今後も事業を継続します。

(3) 福祉除雪ヘルパーサービス事業

【事業概要】

冬期間の在宅生活を安心して過ごせるように、自宅から300m以内に扶養親族のいない65歳以上の高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯（どちらかが60歳以上は可）、重度身体障がい者世帯の希望世帯に対し、福祉除雪ヘルパー事業者を派遣し、概ね10cm以上の降雪時に玄関前及び通路部分を1m幅で除雪を行っています。（市内に扶養親族がいない対象世帯に対しては、年1回、窓・ベランダ・屋根の除雪も実施可能）

また、除雪活動が困難な高齢者世帯等に対し町内会等の地域団体が行う除雪活動を支援するため、希望する地域団体に小型除雪機を無償で貸与する「コミュニティ除雪事業」を実施しています。

○福祉除雪ヘルパーサービス事業利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利用世帯数	383世帯	397世帯	383世帯	340世帯
延実施回数	9,528回	13,353回	8,735回	8,160回

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用世帯数	350世帯	350世帯	350世帯
延実施回数	8,400回	8,400回	8,400回

○コミュニティ除雪事業貸与団体数

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
貸与団体数	3団体	2団体	2団体	2団体

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
貸与団体数	3 団体	3 団体	3 団体

【計 画】

除雪が困難な高齢者等に冬期間の在宅生活を安心して過ごしていただくため、今後も事業を継続します。

(4) 緊急通報システム整備事業

【事業概要】

身体が虚弱な65歳以上の高齢者単身世帯又は高齢者夫婦世帯(どちらかが60歳以上は可)の希望世帯に対し、本体機器や身に付けたペンダントのボタンを押すだけで消防署に通報するシステムを貸与しています。

○システム設置状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
延貸与者数	2,101人	2,147人	2,141人	2,028人
月平均貸与者数	175人	178人	178人	169人

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
延貸与者数	2,130人	2,130人	2,150人
月平均貸与者数	177人	177人	180人

○システム通報状況

年度	救急 出動	火災 出動	調査 出動	誤報	電話 処理	機器 異常	停電	テス ト	相談	合計
H26 年度	27	0	3	18	2	0	0	0	0	50
H27 年度	27	0	1	30	0	0	0	0	0	58
H28 年度	16	0	0	37	0	0	0	1	54	
H29 年度	27	0	0	24	0	0	0	0	0	51

【計 画】

身体が虚弱な高齢者に在宅生活を安心して過ごしていただくため、今後も事業を継続します。

(5) 救急医療情報キット配付事業

【事業概要】

65歳以上の高齢者単身世帯又は75歳以上の高齢者世帯の希望世帯に対し、万一の救急時に

備え冷蔵庫に貼り付ける、かかりつけの病院や持病、服薬内容、緊急連絡先などの情報を記入する用紙と専用のケースからなる救急医療情報キットを配付しています。

○情報キット配付状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
配付世帯数	39世帯	22世帯	18世帯	24世帯

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
配付世帯数	25世帯	25世帯	26世帯

【計 画】

滝川市社会福祉協議会や町内会、民生委員、介護サービス事業所と連携し、新たに対象となる方への配付、高齢者世帯の設置状況の確認、既に配付している方の情報更新等に努めます。

(6) 老人福祉電話貸与事業

【事業概要】

緊急時の連絡手段を確保するため、65 歳以上の高齢者単身世帯又は高齢者夫婦世帯（どちらかが 60 歳以上は可）の希望世帯に対し、電話加入権を貸与しています。

○老人福祉電話利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
延利用者数	96人	85人	72人	72人
月平均貸与者数	8人	7人	6人	6人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
延利用者数	60人	60人	48人
月平均貸与者数	5人	5人	4人

【計 画】

携帯電話の普及により新規利用者は見込めませんが、家族や知人との交流手段・緊急時の連絡手段の確保のため、今後も事業を継続します。

(7) 敬老特別乗車証事業

【事業概要】

高齢者の外出機会拡大や交通弱者支援等を目的として、75 歳以上の高齢者の希望者に対し、北海道中央バス及び空知中央バスの市内路線の乗車料金が 100 円となる乗車証を交付しています。

【計 画】

敬老特別乗車証の利用実態把握に努めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を維持できるように事業を継続します。また、高齢者の外出支援策について引き続き検討していきます。

(8) 老人特定目的住宅安否確認事業

【事業概要】

老人特定目的住宅の見晴団地に入居している高齢者世帯に対し、朝夕の安否確認や緊急時の対応のサービスを提供しています。

○老人特定目的住宅安否確認事業利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
延利用件数	524件	518件	531件	538件
延確認回数	24,213回	24,798回	24,570回	23,530回

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
延利用件数	540件	540件	540件
延確認回数	24,450回	24,450回	24,450回

【計 画】

高齢者に在宅生活を安心して過ごしていただくため、今後も事業を継続します。

(9) はいかい高齢者等位置探索システム助成事業

【事業概要】

65 歳以上ではいかひの心配のある高齢者又は介護者が安心して生活が送れるように、GPS 等により位置を確認するためのシステムに係る初期費用の一部を助成しています。

○位置探索システム助成事業利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利用者数	3人	1人	1人	1人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用者数	2人	2人	2人

【計 画】

高齢者や介護者に在宅生活を安心して過ごしていただくため、今後も事業を継続します。

また、より本人の携帯を促す新機種等の情報収集に努め、徘徊高齢者等 SOS ネットワークの登録者、関係者等への情報提供に努めます。

(10) 自立支援用具購入費等給付事業

【事業概要】

要介護認定等の結果が「非該当」と判定された方のうち、転倒の危険性が高い方が福祉用具の購入や住宅改修を行う場合に、総費用額の7割（上限5万円）を給付しています。

○自立支援用具購入費等給付事業利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利用件数	0件	2件	1件	1件

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用件数	2件	2件	3件

【計 画】

高齢者に在宅生活を安心して過ごしていただくため、今後も事業を継続します。

(11) 一時帰宅支援費給付事業

【事業概要】

介護保険施設に入所又は医療機関に入院している要介護認定者等が在宅復帰に向けて外泊する際に、年間10万円を上限に福祉用具や医療用具の貸与、訪問介護の給付を行っています。

○一時帰宅支援費給付事業利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利用件数	2件	0件	5件	2件

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用件数	2件	2件	3件

【計 画】

高齢者の在宅復帰を促進するとともに、安心した在宅生活につなげるため、介護サービス事業所や医療機関と連携を図り、今後も事業を継続します。

4 家族介護者への支援の充実

(1) 介護者サロン

【事業概要】

介護者の心身のリフレッシュを図り、介護負担の軽減に繋がるよう、年間3回程度、「認知症の人と共に歩む家族の会 あけぼの会」などと連携し、介護者を対象にした「介護者サロン」を開催しています。

○介護者サロン開催状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	2回	2回	2回	6回
延参加者数	70人	53人	59人	100人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
開催回数	6回	6回	6回
延参加者数	100人	100人	100人

【計 画】

参加者の拡大に向けて、「認知症の人と共に歩む家族の会 あけぼの会」など関係団体と連携し、介護者の意向も踏まえ、内容の充実に努めます。

(2) 家族介護用品支給事業

【事業概要】

市内に住所を有し、現に居住する要介護度3以上の認定を受けた排尿・排便全介助の要介護者を在宅で介護し、事業の利用を希望する家族等に対し、1枚1,000円相当額のおむつ用品の購入券を年間60枚交付し、経済的負担の軽減を図り在宅での介護を支援しています。

○家族介護用品支給事業利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
受給者数	32人	26人	17人	14人
利用枚数	1,128枚	878枚	814枚	730枚

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
受給者数	16人	16人	17人
利用枚数	786枚	786枚	814枚

【計 画】

要介護者の在宅生活を支える介護者を支援するため、今後も事業を継続するとともに、積極的なPRに努めます。

(3) リフト付きタクシー等利用料助成事業

【事業概要】

市内に住所を有し、要介護度3以上の認定を受けた寝たきり又は歩行困難な方で、ストレッチャーや車いすによる移動を必要とする希望者に対し、リフト付きタクシー等を利用して医療機関等へ通う際の利用料金の助成券を年間30,000円相当分交付し、経済的負担の軽減を図り在宅での介護を支援しています。

○リフト付きタクシー等利用料助成事業利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
受給者数	51人	39人	22人	12人
助成額	385,800円	307,600円	166,600円	128,600円

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
受給者数	13人	14人	14人
助成額	136,200円	143,800円	143,800円

【計 画】

寝たきり等で移動が困難な高齢者の在宅生活を支援するため、今後も事業を継続するとともに、積極的なPRに努めます。

第2章 地域生活支援体制の整備

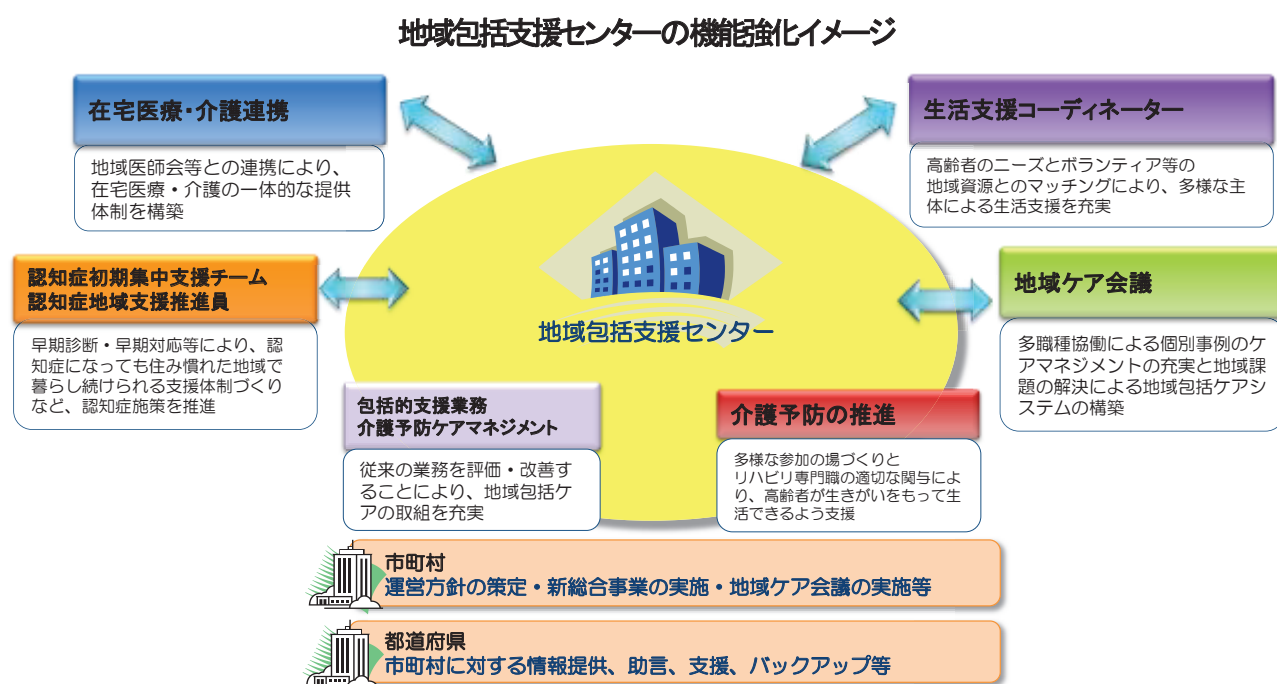
1 地域包括支援センターによる支援

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等（介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等）を地域において一体的に実施する役割を担う中核的な機関として、設置されました。

平成 27 年度から大きく変化した介護保険制度の改正により、地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備などが新たに包括的支援事業に位置付けられました。

これらの事業を効果的に推進するため、地域包括支援センターと関係機関等との連携体制の構築を推進し、地域包括支援センターの体制の強化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を安心して送ることができるように、次の取組を行います。

また、地域包括支援センター運営協議会と連携し、地域包括支援センターの運営について定期的に点検・評価を行い、取組の質の向上に努めます。



（資料：厚生労働省資料より作成）

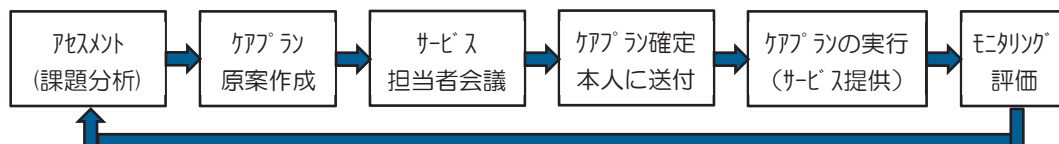
(1) 介護予防ケアマネジメント

【実施内容】

要支援 1・2 の対象者や要介護・要支援状態になるおそれのある虚弱な高齢者を早期に発見し、個々の高齢者が自立した日常生活を目指して適切な介護予防サービス等が提供されるよう、生活状態に応じた包括的かつ継続したマネジメントを行います。

具体的には、対象となる高齢者に対し、基本チェックリストなどを用いてアセスメント（課題分析）を行い、ケアプラン（介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント）を作成し、サービス担当者会議において定期的にサービスのモニタリングを行い評価し、再アセスメントに基づき新たにケアプランを作成しサービスのモニタリングを行うといったことを継続し、予防効果を高めます。

(参考)原則的なケアマネジメントのプロセス



○ケアプラン作成件数（要支援１・２、介護予防・生活支援サービス事業対象者）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
包括支援センター作成	4,164件	5,041件	6,089件	6,100件
委託作成	445件	138件	34件	100件
合 計	4,609件	5,179件	6,123件	6,200件

○ケアプラン作成内訳（要支援１・２、介護予防・生活支援サービス事業対象者）

	H28年度	H29年度
介護予防サービス計画 (要支援１・２)	2,491件	2,540件
介護予防ケアマネジメント (介護予防・生活支援サービス事業対象者)	3,632件	3,660件
合 計	6,123件	6,200件

(2) 総合相談・支援

【事業概要】

介護保険サービスはもとより、地域における適切な保健・医療・福祉サービスや、関係機関等並びに制度の利用につなげるなどの総合的な支援を行っています。

窓口相談のみならず、民生委員や町内会など地域関係者とネットワークを構築し、高齢者の心身の状況や家庭環境等について、計画的に個別訪問等による実態調査を行い、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるよう継続的・専門的相談支援を行っています。

○総合相談・実態調査件数

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
相談件数	1,929件	2,400件	2,096件	1,810件
実態調査件数	917件	2,071件	1,795件	1,600件
合計	2,846件	4,471件	3,891件	3,410件

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
実態調査件数	1,600件	1,600件	1,600件

【計 画】

高齢者やその家族、民生委員、町内会などの関係機関・団体等からより信頼される地域包括支援センターを目指して、同センターの役割等のPRに努めます。

個別訪問等による実態調査の実施により、必要なサービスにつなげていない高齢者の早期発見に努め、関係者等との連携・調整を含めた総合的な支援を行います。

(3) 権利擁護

【事業概要】

成年後見制度については、市民や地域関係者からの相談に対して個々のケースに合わせた情報提供を行うとともに、市長申立て、親族等申立て費用助成、後見人等報酬の扶助などの支援を行っています。

また、法人後見事業を実施している滝川市社会福祉協議会(生活あんしんサポートセンター)に委託し、認知症の方など判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、成年後見制度の普及啓発、相談支援等の事業を実施するほか、地域の身近な立場で支援を行う「市民後見人」の養成を行い、不足する後見人等として活躍可能な人材の確保に努めます。

高齢者の尊厳を守るため、高齢者虐待の防止や早期発見、施設における身体拘束等の廃止に向けて、「滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク」会議や個別ケア会議、関係機関、介護事業者等と連携を図り、高齢者の生活維持に努めます。

○成年後見市長申立て・成年後見制度研修会の状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
市長申立件数	3件	3件	4件	7件
市民対象研修会	1回 (27人)	1回 (56人)	1回 (27人)	1回 (44人)

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
市民対象研修会	1回 (38人)	1回 (38人)	1回 (38人)

【計 画】

認知症高齢者の増加に対応して、滝川市社会福祉協議会、成年後見人等の関係者等との連携、成年後見制度の活用を必要とする高齢者やその家族への支援、「市民後見人」の養成等の取組を推進します。

「滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク」や、関係機関、介護事業者等との連携により虐待の防止や早期発見、施設における身体拘束等の廃止に努めます。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

【事業概要】

事業所ネットワーク会議や研修会などを通じ、主治医や介護支援専門員、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等の多職種の連携支援を行うとともに、個々の介護支援専門員に対する個別指導や相談、困難事例への指導・助言の実施、医療機関を含む関係機関や様々な社会資源との連携・協働などを推進し、包括的・継続的なケアマネジメントの支援体制の構築を推進しています。

○相談、会議等の状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
介護支援専門員からの相談件数	16件	32件	59件	60件
事業所ネットワーク会議開催回数	6回	6回	6回	6回
事業所ネットワーク会議研修開催回数	2回	3回	2回	2回

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
事業所ネットワーク会議開催回数	6回	6回	6回
事業所ネットワーク会議研修開催回数	2回	2回	2回

【計 画】

高齢化の進展や高齢者を取り巻く問題の複雑化等に対応して、多職種の連携の強化を図るとともに、業務増大による負担増が顕著となっている介護支援専門員への支援を充実します。

(5) 地域ケア会議の推進

【事業概要】

医療、介護等の多職種の参加のもと個別の困難事例の検討を通じて、その解決を図るとともに、地域に共通した課題を明確にし、その解決に必要な支援策や基盤整備などに結び付けることを目的として、地域ケア会議を開催します。

○地域ケア会議開催状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
個別会議開催回数	6回	12回	12回	12回

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
個別会議開催回数	12回	12回	12回
推進会議開催回数	2回	2回	2回

※地域ケア推進会議はH30 年度から実施

【計 画】

地域ケア個別会議を毎月開催するほか、個別会議で蓄積された地域課題等の検討を行い、政策形成等につなげるための地域ケア推進会議として地域包括支援センター運営協議会を位置付け、定期的に開催します。

2 在宅医療・介護連携の推進

団塊の世代の方々が75歳に到達する2025年（平成37年）においては、医療と介護の双方のサービスを必要とする高齢者の増加が見込まれており、そうした高齢者を地域で支え、医療機能分化の推進の動きに合わせながら、在宅医療・介護連携のための体制の充実を図るため、滝川市医師会をはじめとする関係団体等の協力を得て、次のとおり「在宅医療・介護連携推進事業」の取組を進めていきます。

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

【事業概要】

地域の医療機関、介護事業者等の所在地、連絡先、機能等を把握し、リスト又はマップを作成し、活用しています。

【計 画】

平成28年度において市内全戸配布した「高齢者お助けかわら版」を活用し、市民周知や地域の医療・介護関係者等との情報共有に努めます。

引き続き、地域の医療機関、介護事業者等の所在地、連絡先、機能等の把握に努めます。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

【事業概要】

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策等の検討を行っています。

【計 画】

地域の医療・介護関係者等により構成する「滝川市在宅医療介護連携推進会議」において、事例検討等を行う中で、課題・ニーズの抽出・共有を行い、連携を推進します。

高齢者が薬の飲み残し等について、薬剤師へ相談しやすい環境を整備するため、医療・介護関係者が連携して、平成30年度から残薬バック運動（ブラウンバック運動）を実施します。

(3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

【事業概要】

地域の医療・介護関係者等の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取組を行っています。

【計 画】

病院と介護サービス事業所等の連携による入退院時の連携や、北海道の補助事業を活用して滝川市医師会が実施する在宅医療提供体制強化事業など、地域の医療・介護関係者等の協力を得ながら、引き続き取組を推進します。

(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

【事業概要】

情報共有の手順等を定めた情報共有ツールを整備し、地域の医療・介護関係者等の間における情報共有の支援を行っています。

【計 画】

高齢者の状態の変化等に応じた速やかな情報共有を行うため作成した入退院時情報提供書の活用を推進します。

また、他地域で用いられている情報共有ツールについての調査・分析を行い、市内での活用について検討します。

(5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

【事業概要】

地域の在宅医療・介護の連携を支援する相談窓口の運営を行い、在宅医療・介護サービスに関する相談の受付、退院の際の地域の医療・介護関係者等の連携の調整、患者等の要望を踏まえた地域の医療機関・介護サービス事業所等の相互の紹介などを行っています。

【計 画】

相談窓口として位置付けた滝川市地域包括支援センター及び滝川市立病院地域医療室について周知の徹底を図り、活用を促進します。

(6) 医療・介護関係者の研修

【事業概要】

多職種でのグループワーク等の研修、地域の医療関係者への介護に関する研修会、介護関係者への医療に関する研修会等を行っています。

【計 画】

多職種の業務の現状や専門性、役割等を把握し、医療関係者・介護関係者が介護・医療についての知識を深め、相互理解の上でさらなる連携を図るため、滝川市医師会等の関係団体の協力を得ながら、各種研修会等を行います。

(7) 地域住民への普及啓発

【事業概要】

在宅医療・介護に関する講演会の開催や、パンフレットの作成・配布等により、市民の在宅医療・介護連携に対する理解の促進を図っています。

【計 画】

高齢者が在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、また、適切な在宅療養を継続するために重要な終末期ケアの在り方や在宅での看取りについての理解が進むよう、幅広い年齢層の市民に周知を行います。

(8) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

【事業概要】

複数の関係市町が連携して、広域連携が必要な事項について協議を行っています。

【計 画】

滝川保健所の協力を得て、中空知管内の市町が集まる「中空知保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療領域検討会議」等の会議の場を活用し、広域連携のための協議を行います。

3 認知症施策の推進

(1) 認知症予防

①認知症予防の普及啓発事業（認知症予防講座）

【事業概要】

認知機能低下予防の考え方や日常生活で取り組みやすい効果的な認知機能低下予防対策など認知症に関する知識の普及啓発を行うため、依頼に応じた出前講座等も含め認知症予防講座や講演会を開催しています。

○認知症予防講座開催状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	21回	3回	24回	19回
参加者数	398人	66人	458人	270人

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
開催回数	25回	25回	25回
参加者数	375人	375人	375人

【計 画】

9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせた認知症普及啓発月間におけるPRを実施するほか、人の集まる様々な場所を活用した認知症予防の普及啓発に努めます。

②認知症予防事業

【事業概要】

認知症予防教室の全市的な展開を図るため、地域体操教室や介護予防講座の場などを活用し、日常生活の中で参加者が継続して取り組めるような認知症予防メニューを実施し、介護予防効果とともに認知症予防効果を高めるための取組を実施しています。

【計 画】

認知症高齢者の増加に備え、地域体操教室における「しゃきしゃき百歳体操」の実施や、認知症予防出前講座の場を活用した脳トレ体操の実施など、自宅でも簡単にできる効果的な取組を紹介し、日常的な認知症予防メニューの実施を促進します。

(2) 認知症の早期発見と対応

①認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進

【事業概要】

複数の専門職が認知症が疑われる方や認知症の方、その家族等に早期にかかわり、包括的・集中的に早期診断・早期対応のための支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の運営・活用により、認知症の方が自立した日常生活を送るための取組を推進しています。

○チーム員構成

認知症サポート医（滝川市立病院精神神経科医師）、
認知症看護認定看護師（滝川市立病院看護師）、
保健師・社会福祉士・認知症地域支援推進員（地域包括支援センター職員）、
保険者職員（介護福祉課職員）、
その他（随時）

○認知症初期集中支援チーム会議開催状況

【実績】

	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	1回	12回	12回
検討事例数	1例	11例	12例

※平成28年3月から開催

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
開催回数	12回	12回	12回
検討事例数	12例	12例	12例

【計画】

認知症初期段階において専門医等との連携による集中的な支援を行うことにより、認知症の進行の抑制、家族等の負担軽減等に努めます。

認知症初期段階の人ほど発見が難しく、重度化して初めて相談・検討に至ることが多いことから、さらなる早期発見に努めます。

②認知症地域支援推進員の活動の推進

【実施内容】

認知症の方がその状態に応じて必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう各サービスの連携支援を行うとともに、地域の認知症支援体制を構築し認知症の方やその家族を支援する事業を実施する「認知症地域支援推進員」の活動を推進します。

③物忘れ相談の推進

【事業概要】

老人クラブや地域体操教室、認知症カフェなどでアルツハイマー型認知症の早期発見がゲーム感覚で気軽にできる「物忘れ相談プログラム」を活用した早期発見・早期対応を推進し、より詳細な認知機能チェックが可能なプログラム（T-DAS）を活用した個別相談の実施につなげています。

○物忘れ相談プログラムを活用した物忘れチェック実施状況

【実績】

	H27年度		H28年度		H29年度	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
老人クラブ	22回	262人	2回	12人	—	—
地域体操教室・町内会	7回	88人	3回	37人	2回	12人
認知症カフェ	3回	70人	3回	7人	2回	4人
その他	3回	69人	8回	141人	3回	57人
合 計	35回	489人	16回	197人	7回	73人

※物忘れ相談プログラムはH27年度導入

【目標】

	H30 年度		H31 年度		H32 年度	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
老人クラブ	20回	240人	3回	36人	3回	36人
地域体操教室・町内会	5回	60人	5回	60人	5回	60人
認知症カフェ	6回	30人	6回	30人	6回	30人
その他	3回	84人	3回	84人	3回	84人
合 計	34回	414人	17回	210人	17回	210人

OT-DASを活用した個別相談実施状況

【実績】

	H28年度	H29年度
開催回数	11回	15回
検討事例数	31人	31人

※H28年度から実施

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
開催回数	17回	19回	21回
検討事例数	35人	39人	43人

【計 画】

早期発見・早期治療が重要な認知症について、人の集まる様々な場を活用した物忘れ相談プログラム体験の実施など、自覚症状の有無に関わらない認知機能チェックの実施を推進するとともに、認知機能低下がみられる方に対して早期に専門的な相談を実施する。

(3) 認知症になっても地域で安心して暮らせる取組

①認知症ケアパスの普及

【実施内容】

認知症の人とその家族に、生活機能障がいの進行に併せ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等を提示する「滝川市認知症ガイドブック（認知症ケアパス）」について、市民周知や地域の医療・介護関係者等との情報共有に努めます。

②認知症サポーター養成事業

【事業概要】

「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成しています。

○認知症サポーター養成講座実施状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	10回	16回	24回	12回
養成人数	192人	356人	605人	220人
認知症サポーター総数	1,350人	1,706人	2,311人	2,531人

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
開催回数	35回	20回	20回
養成人数	450人	300人	300人
認知症サポーター総数	2,981人	3,281人	3,581人

○オレンジ倶楽部登録状況

【実績】

	H27年度	H28年度	H29年度
登録者数	8人	30人	35人

※オレンジ倶楽部とは、H27年度に組織された、認知症サポーター養成講座を修了し、認知症の普及啓発活動、認知症の方やその家族に対するボランティア活動などを行う認知症サポーターの方々によるボランティア活動団体です。

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
開催回数	40人	45人	50人

【計 画】

「認知症サポーター」とその養成講座の講師となる「キャラバンメイト」の養成を強化し、認知症の方やその家族に対する支援の充実に努めます。

キャラバンメイト講習の受講を介護サービス事業所等へ働きかけるなどキャラバンメイトの拡大とともに、各地域でのサポーター養成講座の開催や小中学生への受講PRなどにより、サポーターの養成に取り組みます。

③滝川市徘徊（はいかい）高齢者等SOSネットワーク事業

【事業概要】

認知症高齢者の徘徊（はいかい）を早期発見し、事故を防止するため、関係機関等と連携し、連絡ネットワーク体制を構築しています。

○徘徊（はいかい）高齢者等SOSネットワーク登録等状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
登録者数	74人	90人	99人	116人
搜索件数	8件	8件	2件	2件

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
登録者数	128人	140人	152人

【計 画】

徘徊（はいかい）高齢者等SOSネットワークのPRに努めるとともに、介護サービス事業所等と連携し、徘徊（はいかい）の危険のある高齢者等の早期の登録を促進します。

④認知症カフェ支援事業

【事業概要】

認知症の方やその家族、地域住民、認知症に関する専門職などが、地域の身近な場所に集うことにより、認知症の方が楽しみながら参加できる場、利用者同士や専門職との交流・情報交換・相談を気軽に行う場の提供などにつなげる「認知症カフェ」の開設・運営を支援しています。

○認知症カフェ運営状況

【実績】

	H27年度	H28年度	H29年度
会場数	3か所	3か所	5か所
開催回数	22回	36回	59回
延参加者数	581人	1,442人	2,974人

※認知症カフェはH27年度から開設

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
会場数	6か所	6か所	6か所
開催回数	66回	72回	72回
延参加者数	3,290人	3,606人	3,606人

【計 画】

今後増加が見込まれる認知症高齢者とその家族が、住み慣れた地域で地域住民の支えを得ながら、安心して暮らしていくことができるよう「認知症カフェ」の開設・運営のための支援を推進します。

先進地事例の情報収集等を行い、各カフェ運営団体へ提供するなど、さらなる運営の充実に努めます。

4 地域における支え合いの推進

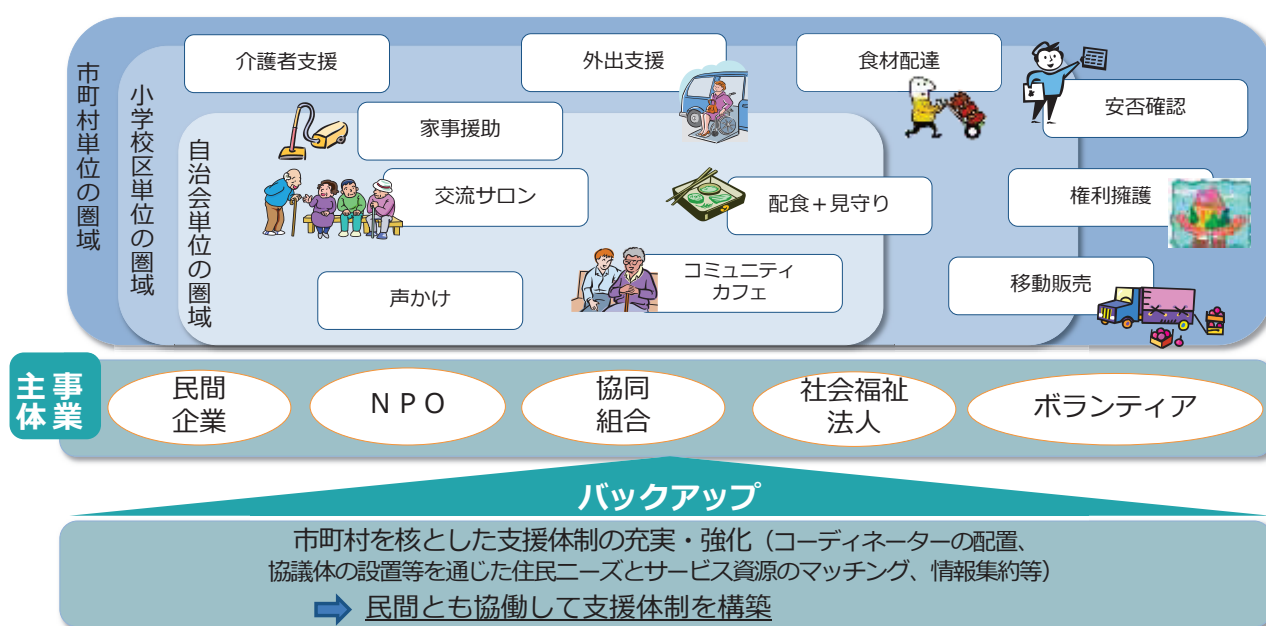
(1) 生活支援体制整備事業

【実施内容】

高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の増加、認知症高齢者の増加など、今後ますます様々な支援を必要とする高齢者が増加することを踏まえ、多様な主体による外出や家事、見守りや安否確認などの介護予防・生活支援サービスを提供していくことが求められています。

このため、地域住民や社会福祉協議会、ボランティア、NPO法人、民間企業、介護サービス事業者などの参画のもと、「協議体」を組織して、介護予防・生活支援サービスの創出・充実に取り組むとともに、支援を必要とする高齢者のニーズと地域資源との効果的な組み合わせや、元気な高齢者等にサービスの担い手として活躍していただく場の設定などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し、介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備を推進します。

介護予防・生活支援サービスの提供イメージ



（資料：厚生労働省資料より作成）

(2) ボランティア活動の支援・推進体制の整備

【実施内容】

滝川市社会福祉協議会内に滝川市ボランティアセンターが設置され、ボランティアの人材発掘・育成、活動のあっせんや情報提供、研修会等の開催など、ボランティア活動推進の拠点として活動しています。

ボランティア活動の促進は、自身の介護予防や社会参加、いきがづくりなどにもつながり、さらには今後予想される介護予防・生活支援サービスの担い手不足の緩和に対しても重要な取組であると考えられることから、滝川市社会福祉協議会の協力を得て、ボランティア活動の促

進のための啓発活動や人材育成に努めるとともに、支えあい・いきいきポイント事業や生活支援体制整備事業などの地域における支え合いの促進につながる各種事業との連携を図り推進します。

(3) 地域見守り活動の推進

① 滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワークの充実

【事業概要】

高齢者等の虐待に対して迅速かつ適正な解決を図るとともに、虐待が発生しない地域づくりを推進するため、「滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク」において、滝川市の現状や課題についての情報交換、高齢者等虐待防止のための研修会などを実施しています。

○虐待相談件数

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
虐待相談件数	11件	6件	9件	7件

◎「滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク」について

- 目的 養護者による高齢者及び障がい者に対する虐待の防止、養護者による虐待を受けた高齢者・障がい者の保護及び自立の支援並びに養護者に対する支援を適切に実施するための関係機関、民間団体等との連携及び協力を図る。
- 沿革
 - ・平成18年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、平成20年3月に、関係機関17団体により「滝川市高齢者虐待をしません・させませんネットワーク」を設立。
 - ・平成24年「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、「滝川市高齢者虐待をしません・させませんネットワーク」と一体化し、平成25年10月に「滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク」を設立。
- 構成 札幌法務局滝川支局、北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室、滝川警察署、滝川地区広域消防事務組合、社会福祉法人滝川市社会福祉協議会、社会福祉法人滝川市社会福祉事業団、一般社団法人滝川市医師会、滝川人権擁護委員協議会、滝川市民生委員児童委員連合協議会、滝川市町内会連合会連絡協議会、滝川市地域介護サービス事業者連絡協議会、札幌司法書士会岩見沢支部、滝川市顧問弁護士、滝川地方消費者センター、滝川市障がい者虐待防止センター、滝川市保健福祉部（福祉課・介護福祉課・滝川市地域包括支援センター・健康づくり課）15機関・団体
事務局：滝川市地域包括支援センター

【計画】

高齢者等の虐待防止、早期発見につながるように、近所や地域住民への見守り、声掛けなどの周知徹底、高齢者見守り安心ネットワークとの連携強化を図ります。

②滝川市高齢者見守り安心ネットワークの充実

【事業概要】

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を安心して送ることができるように、既存の見守りサービスと合わせ、「滝川市高齢者見守り安心ネットワーク」の協力を得て、参加している企業・団体が日常生活や業務の中で高齢者の異変に気が付いたときに、地域包括支援センターへ連絡・通報し、高齢者が必要とする支援等を迅速かつ効果的に行う重層的な見守りを推進しています。

○高齢者見守り安心ネットワークの状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
通報件数	168件	210件	126件	100件
ネットワーク協力団体等数	71団体	91団体	99団体	99団体

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
ネットワーク協力団体等数	103団体	106団体	110団体

◎「滝川市高齢者見守り安心ネットワーク」について

- 目的 事業所、各種団体等及び関係行政機関が相互に連携を図り、地域において支援を要する高齢者の早期発見及び当該高齢者に対する必要な支援を行うことにより、高齢者の地域における安全で安心な生活環境を確保する。

- 組織 ・平成23年11月に発足
・99の企業・団体が参加

協力事業所92事業所

北海道電力株式会社滝川営業所、燃料事業者、中空知広域水道企業団、配達可能な小売業者、配食サービス事業者、商店街団体、日本郵便株式会社各郵便局、銀行、新聞店、タクシー会社、宅配事業者、エフエムなかそらち、生活支援事業者、コンビニ等

協力機関2機関

滝川警察署、滝川地区広域消防事務組合

協力団体5団体

社会福祉法人滝川市社会福祉協議会、滝川市民生委員児童委員連合協議会、滝川市町内会連合会連絡協議会、滝川市地域介護サービス事業者連絡協議会、滝川市老人クラブ連合会

【計画】

今後も、協力企業・団体の拡大を図り、ネットワークを充実するとともに、会議や講演会の開催、見守り安心ネットワーク手引きの普及を進め、見守り意識の向上、通報の徹底に取り組めます。

③高齢者見守り支援センター事業

【事業概要】

地域で暮らす高齢者の自立した日常生活を支える重層的な見守りの取組として、65 歳以上の高齢者世帯の希望世帯に対し、月曜日から土曜日まで1日1回の電話や、1年365日の通信端末機器による安否確認とともに、毎月1回の訪問による生活状況の確認を行い、利用者に異常が認められる場合は、関係機関（市、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等）へ通報・連絡するサービスを行っています。

○電話による安否確認状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
延利用者数	91人	108人	95人	107人
延実施回数	1,149回	1,603回	1,327回	2,070回

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
延利用者数	110人	112人	112人
延実施回数	2,400回	2,600回	2,600回

○通信端末機器による安否確認状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
延利用者数	48人	59人	51人	36人
延実施回数	2,797回	3,710回	3,143回	1,825回

【目標】

	H30年度	H31年度	H32年度
延利用者数	36人	48人	48人
延実施回数	1,825回	2,555回	2,555回

【計 画】

滝川市社会福祉協議会、町内会、民生委員などの関係団体との連携により、サービスが必要な方の掘り起しを行い、さらなる事業の活用に努めます。

④地域福祉活動推進支援事業

【事業概要】

支援が必要な高齢者等を地域で支えるために、自主的・積極的な地域福祉活動に取り組む市民団体やグループに対し、10万円を限度として事業費の1/2を滝川市社会福祉協議会を通じて助成しています。

○地域福祉活動推進支援事業による助成状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
助成件数	2件	1件	0件	0件
助成金額	139,000円	100,000円	0円	0円

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
助成件数	1件	1件	1件
助成金額	100,000円	100,000円	100,000円

【計 画】

滝川市社会福祉協議会と連携し、地域ぐるみでともに支え合う自主的・積極的な地域づくりを進めるための事業の推進に努めます。

⑤ふれあい電話

【事業概要】

75歳以上の高齢者単身世帯の希望世帯に対し、毎週月曜日から金曜日に安否確認や日常生活相談等のため、滝川市社会福祉協議会がボランティア団体及び個人ボランティアの協力を得て、電話をかけるサービスを行っています。

○ふれあい電話利用状況

【実績】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利用実人数	563人	525人	473人	465人

【目標】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用実人数	475人	485人	500人

【計 画】

高齢者単身世帯の見守り、孤独感や不安の解消、異変の察知などに効果的な事業であり、さらに高齢者に役立つ情報提供や各種サービスの紹介、悪質商法等の情報を提供できるよう滝川市社会福祉協議会との連携を強化します。

第3章 高齢者の住まいの確保

1 公営住宅の整備

【事業概要】

公営住宅については、高齢者世帯が多く居住する老朽化した団地の建替整備を計画的に推進しています。

また、見晴団地、みずほ団地、銀川団地、駅前団地さかえの各団地に高齢者世帯向けの住宅を配置しているほか、多くの団地が手すり、エレベーター等の設置やバリアフリー化など、高齢者等の生活への配慮に対応した仕様となっており、計画的に高齢者の居住に対応した住宅の整備・充実を図っています。

○高齢者世帯向け住宅等の整備状況

区分		戸数	備考
公営住宅	高齢者世帯向け住宅	81戸	見晴団地、みずほ団地、銀川団地、駅前団地さかえの各団地に配置（見晴団地はデイサービスセンター併設）
	高齢化対応住宅	724戸	
計		805戸	

【計 画】

引き続き、公営住宅の建替整備などにより、高齢者の生活に対応した住宅の計画的な整備・充実に努めます。

2 民間住宅等の整備

【事業概要】

市内における民間による高齢者世帯向けの住宅等は、次の表のとおりとなっています。

今後の高齢者数の増加を踏まえ、身体機能や認知機能の低下、安否確認などに対応した高齢者世帯向けの住宅等の整備を支援しています。

○民間による高齢者世帯向け住宅等の状況

種 別	事業所名	定員	概 要
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	グループホームコスモス	18	認知症の高齢者が共同で生活できる住居で、食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を受けることができる。
	グループホームカルミア	18	
	グループホームともだちの家	18	
	グループホーム土筆	18	
	ニチケアセンター滝川	18	

	グループホームくらす	9	
	ニチイケアセンターせせらぎ公園	9	
	グループホーム土筆の郷	18	
有料老人ホーム	フルールハピネスたきかわ	56	食事、入浴、排せつ、洗濯、掃除等の家事、健康管理のいずれかのサービスを提供している施設で、施設内で介護サービスも受けることができる。
	あおぞら	54	
	北のユートピア寿泉	40	
	あったか館	19	
	さくら館	15	
サービス付き 高齢者向け住宅	カーサシーザーズ	39	入居者の安否確認や生活相談サービスを提供し、バリアフリーを施した住宅。食事は自炊も可能で、内部の介護サービスも受けることができる。
	カーサシーザーズ2号館	29	
	土筆	37	
	ゆい	81	
	エバーサポート山一	20	
	カーサシーザーズ3-3	52	
養護老人ホーム	滝川市養護老人ホーム緑寿園	50	65歳以上で、環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難となった方が対象。
軽費老人ホーム	ケアハウスメゾンふるーる	50	60歳以上の自炊ができない程度の身体機能の低下があり、一人暮らしに不安があって家族からの援助を受けることが困難な方が対象。
	滝川市ケアハウス緑寿園	50	
介護老人福祉施設	滝川市特別養護老人ホーム緑寿園	200	常に介護が必要で、家庭での生活が困難な方が入所する施設で、食事や排せつなど日常生活上の介護や身の回りの世話を受けることができる。
介護老人保健施設	滝川市老人保健施設 ナイスケアすすかけ	100	病状が安定し、病院から退院した方などが在宅生活に復帰できるよう、リハビリテーションを中心とする医療ケアと介護を受けることができる。
	介護老人保健施設シーザーズ	70	
介護療養型医療施設	若葉台病院	114	長期間にわたって日常的に医療ケアを必要とする方や慢性期のリハビリテーション、介護を必要とする方が入院する施設。
その他の 高齢者世帯向け住宅	西町ふれ愛ホーム	9	高齢者向け住宅
	シニアシェアハウス土筆の郷	18	高齢者に配慮したナースコールやバリアフリー対応の住宅。

【計 画】

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホームなどの様々なサービスを受けることのできる住宅や、低所得者向けの住宅など、民間による各種高齢者世帯向けの住宅等の整備に対する支援を継続するなど、高齢者の住まいの確保を推進します。

3 養護老人ホーム

【事業概要】

市内には、昭和 50 年 5 月に滝川市が開設し、平成 26 年 4 月において滝川市社会福祉事業団への譲渡を行った後、平成 29 年 7 月に同事業団による建替整備が行われた「滝川市養護老人ホーム緑寿園」があり、老人福祉法による措置が必要とされる 65 歳以上で心身の状況や環境を総合的に勘案し在宅生活が困難な方が入所しています。

○滝川市養護老人ホーム緑寿園の入所者数（定員50人）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
延利用者数	337人	377人	405人	494人
月平均利用者数	28人	31人	33人	41人

【計 画】

在宅生活が難しい高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすための重要な施設であることから、滝川市社会福祉事業団と連携しながら、必要とされる老人福祉法による措置を継続します。

第4章 社会参加と交流の推進

1 高齢者の生きがいづくり

(1) 老人クラブの活性化

【事業概要】

老人クラブ活動は昭和 35 年から始まり、現在 23 の単位老人クラブが、地域美化活動やボランティア活動、趣味やレクリエーション等の多様な活動に取り組んでおり、各単位老人クラブで組織される滝川市老人クラブ連合会においても、健康推進・交通安全・女性活動・奉仕活動などに関する取組を全市的に推進し、高齢者の健康づくり・生きがいづくりなどに資する様々な活動に取り組んでいます。

近年は、60 代で現役で活躍されている方の増加などによる新たな加入者の減少や、こうした会員数の減少、役員の成り手の不在などによる単位老人クラブ数の減少が滝川市だけでなく全国的にも深刻な問題となっています。

○老人クラブの状況

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
単位老人クラブ数	26クラブ	24クラブ	23クラブ	23クラブ
会員数	989人	909人	843人	816人

【計 画】

老人クラブは、健康増進や生きがいづくり、外出機会の創出など、介護予防の観点において重要な活動を行う団体であるばかりでなく、本市が目指している地域における支え合いの仕組みづくりを推進していく上でも中核的な存在となる団体の1つであると考えられることから、老人クラブの組織や活動の活性化を図る取組の支援を推進します。

(2) 中央老人福祉センターの在り方の検討

【事業概要】

中央老人福祉センターは、昭和 57 年 4 月に開設した公の施設であり、現在は滝川市老人クラブ連合会が指定管理者となり、高齢者の趣味と憩いの場、健康教育や各種催し物の会場として利用されているほか、高齢者の介護予防・健康増進のため看護師による入浴日における利用者の血圧測定や健康相談・指導などの事業を実施しています。

同センターは、平成 28 年度において「滝川市公共施設マネジメント計画」に基づき設置した「滝川市中央老人福祉センターのあり方を検討する市民会議」における議論の結果を踏まえ、滝川市老人クラブ連合会の協力を得ながら、その在り方についての検討を行っています。

○中央老人福祉センター利用状況

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
延利用者数	12,456人	11,240人	10,922人	9,589人

※H29年度から土曜日休館

○中央老人福祉センター目的別利用内訳

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
趣味・娯楽	7,186人	6,237人	4,545人	3,581人
入浴	1,798人	1,646人	1,735人	1,719人
機能回復訓練	3,037人	2,833人	2,902人	2,481人
市老連各種会議	435人	524人	546人	592人
地域体操教室	—	—	1,194人	1,216人
合計	12,456人	11,240人	10,922人	9,589人

【計 画】

引き続き、滝川市老人クラブ連合会の協力を得ながら、老人クラブの組織や活動の活性化を踏まえたセンターの在り方についての検討を進めます。

(3) 敬老事業の実施

【事業概要】

敬老事業実行委員会を組織して、88歳・100歳を迎える方に祝い状及び祝い品を贈呈するなど、高齢者に対する長寿の祝福と敬老の意を表するための取組を行っています。

○贈呈対象者の状況

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
88歳贈呈者	212人	214人	206人	215人
100歳贈呈者	11人	12人	17人	8人

【計 画】

民生委員、市内小学校などの協力を得ながら、引き続き、高齢者に対する長寿の祝福と敬老の意を表するための取組を実施するとともに、敬老事業の取組について広く市民に周知を行い、「敬老」について考える機会づくりを推進します。

2 高齢者の生涯学習の充実

【事業概要】

滝川生涯学習振興会により、平成30年度から60歳以上の方を対象とした「リブラーンいきいきカレッジ」事業が取り組まれます。同事業は、同世代の会員と交流しながら自己のスキルアップを図り、健康の維持増進、趣味や教養の向上を図りながら、生きがいのある生活を営

むことを目的とした事業であり、本市における高齢者の生涯学習を推進するための取組として実施されます。

【計 画】

高齢者の生涯学習の充実を図るため、滝川市教育委員会により本事業の支援を行います。

3 高齢者の積極的な社会参加の促進

【事業概要】

滝川市シルバー人材センターにより、屋内外の一般軽作業、施設管理、サービス分野における補助作業等を提供し、地域における高齢者の就業の場の確保と就業促進、健康と生きがいを図っています。

○滝川市シルバー人材センターの提供業務実施状況

	H26年度	H27年度	H28年度
登録会員数	303人	281人	261人
受注件数	4,583件	4,555件	4,224件

【計 画】

高齢者の多様で豊富な経験や技能が生かせる機会の確保に向けて、高齢者がその能力を生かして地域社会の需要に応え、働くことを通じて健康を維持し、生きがいを求める場として、滝川市シルバー人材センターの活動を支援します。

第5章 介護サービス・介護予防サービスの充実

1 居宅介護サービス(介護予防サービス)

【事業概要】

高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう支援するために、次のとおり要介護者に対し居宅介護サービスを、要支援者に対し介護予防サービスを提供しています。

(1) 訪問介護

ホームヘルパーが利用者宅を訪問して食事や入浴、排せつの介助等の身体介護や炊事、掃除等の生活援助を行います。通称「ホームヘルプ」。

現在、市内では9事業所がサービスを提供しています。

(2) 訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)

浴槽を積んだ移動入浴車などで看護師や介護員が家庭を訪問して、入浴の介助を行います。

現在、市内では1事業所がサービスを提供しています。

(3) 訪問看護(介護予防訪問看護)

看護師などが利用者宅を訪問し、主治医の指示による療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

現在、市内では5事業所がサービスを提供しています。

(4) 訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、心身の機能回復や日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

現在、市内では2事業所がサービスを提供しています。

(5) 居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)

医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問して、必要な指導を行うことにより、在宅で安心して療養できるよう支援します。

(6) 通所介護

利用定員が19人以上のデイサービスセンター等で、食事、入浴などの日常生活上のための支援、世話や機能訓練を日帰りで行います。通称「デイサービス」。

現在、市内では5事業所がサービスを提供しています。

(7) 通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)

介護老人保健施設、医療機関等の施設で、理学療法、作業療法やその他必要なリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復、日常生活の自立を図ります。通称「デイケア」。

現在、市内では3事業所がサービスを提供しています。

(8) 短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)

介護老人福祉施設等に一時的に短期間入所し(連続 30 日まで)、食事、入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援、世話を行います。通称「ショートステイ」。

現在、市内では1事業所がサービスを提供しています。

(9) 短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)

介護老人保健施設等に一時的に短期間入所し(連続 30 日まで)、医学的管理下のもとに介護、機能訓練等のほか、必要な医療や日常生活上の支援、世話を行います。通称「ショートステイ」。

現在、市内では2事業所がサービスを提供しています。

(10) 特定施設入居者生活介護(介護予防特定施設入居者生活介護)

ケアハウスや養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等に入居している要介護者等に、食事、入浴、排せつ等の介護やその他の日常生活の世話、機能訓練及び療養上の支援を行います。

現在、市内では6事業所がサービスを提供しています。

(11) 福祉用具貸与(介護予防福祉用具貸与)

車いすやベット等の日常生活上の便宜を図る福祉用具を貸与します。

現在、市内では3事業所がサービスを提供しています。

(12) 特定福祉用具販売(特定介護予防福祉用具販売)

福祉用具のうち、貸与になじまないポータブルトイレや入浴補助用具等について、年間 10 万円を上限に利用者負担分を除いた額を支給します。

現在、市内では3事業所がサービスを提供しています。

(13) 住宅改修(介護予防住宅改修)

小規模な一定の住宅改修を行った時に、住宅改修費を支給します。支給額は、20 万円を上限に利用者負担分を除いた額を支給します。対象となる住宅改修は、手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止等のため床等の材料の変更、引き戸等の扉の取り替え、洋式便器等への取り替えのほか、改修に伴い必要となる工事です。

(14) 居宅介護支援(介護予防支援)

要介護(要支援)認定者が居宅で適切なサービスを受けられるように心身の状況、希望等を

踏まえたケアプランを作成します。要支援 1・2 の認定を受けた方は滝川市地域包括支援センターがケアプラン（介護予防サービス計画）を作成します。要介護 1～5 の認定を受けた方は、居宅介護支援事業所がケアプラン（居宅サービス計画）を作成します。

現在、市内では介護予防支援は包括支援センターが 1 か所のほか、居宅介護支援では 10 事業所がサービスを提供しています。

【計 画】

今後の要支援者・要介護者数の推計を踏まえ、利用見込量を確保することができるように、居宅介護サービス（介護予防サービス）の充実を図ります。

特に、平成 29 年度において施設の整備がなされた養護老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅等における特定施設入居者生活介護機能の充実について、引き続き推進します。

2 施設介護サービス

【事業概要】

在宅での生活が困難な要介護者に対し、次の施設サービスを提供しています。

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

食事、入浴、排せつ等の日常生活の世話、機能訓練及び健康管理等生活の質の向上のための援助を行う入所施設です。

現在、市内では 1 事業所がサービスを提供しています。

(2) 介護老人保健施設

看護や医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療を受けながら、在宅生活への復帰を目指す方が入所する施設です。

現在、市内では 2 事業所がサービスを提供しています。

(3) 介護療養型医療施設

長期にわたる療養が必要な方が医療や介護を受ける施設です。

現在、市内では 1 事業所がサービスを提供しています。

【計 画】

在宅での生活が困難な要介護者に対し、円滑に施設サービスが利用できるように利用見込量の確保と重度者への重点化が図られるよう努めます。

介護療養型医療施設については、介護医療院等への転換期限が平成 35 年度末までに延長されていることから、今後の転換等について状況の把握に努めます。

3 地域密着型サービス（地域密着型介護予防サービス）

【事業概要】

高齢者が住み慣れた地域での生活を可能な限り継続できるように、地域で支えることを目的にしたサービスとして、要介護者・要支援者に対し次の地域密着型サービスを提供しています。

(1) 地域密着型通所介護

利用定員が19人未満の小規模なデイサービスセンター等で、食事、入浴などの日常生活上のための支援、世話や機能訓練を日帰りで行います。通称「デイサービス」。

現在、市内では4事業所がサービスを提供しています。

(2) 認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）

認知機能が低下し、日常生活に支障が生じている要介護者等に対して、食事、入浴、排せつなどの日常生活の世話、機能訓練を提供します。

現在、市内では1事業所がサービスを提供しています。

(3) 小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、食事、入浴、排せつ等の介護や日常生活の世話及び機能訓練などを行います。

現在、市内では3事業所がサービスを提供しています。

(4) 認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

認知症の状態にある要介護者等に対して、共同生活（5～9人）を行う住居内において、食事、入浴等の介護を行うことにより、認知症の進行を穏やかにし、安定した健やかな生活を送れるよう支援します。通称「グループホーム」。

現在、市内では8事業所がサービスを提供しています。

【計 画】

高齢者が住み慣れた地域での生活を可能な限り継続できるように、地域で支えることを目的にしたサービスとして、利用見込量の確保に努めます。

利用者のニーズに柔軟な対応が可能となり、より在宅生活の継続の可能性を引き上げるサービスとして国や北海道がその整備の推進を図っている小規模多機能型居宅介護等の開設を支援します。

第3部 介護保険事業計画

第3部 介護保険事業計画

第1章 介護保険事業等の見込み

1 日常生活圏域の設定

滝川市における日常生活圏域は、全市で1圏域とし、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けることができるよう、サービスの充実に努めます。

2 介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み

人口と第1号被保険者数の推計や、過去の要支援・要介護認定率を基に推計した要支援・要介護認定者数を踏まえ、平成30年度以降のサービス利用量を次のように見込みました。

推計方法

- ①施設・居住系サービスの利用者数は、現状のサービス事業所の入所者・利用者数を基に推計しました。

※施設・居住系サービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、（介護予防）特定施設入居者生活介護です。

- ②施設・居住系サービスを除く各サービスの利用者は、要支援・要介護認定者数の推計から、施設・居住系サービス利用者（入所者）を除いた数に、現状のサービス別の利用率を掛け合わせ算出しました。

$$\text{サービス別利用者数} = (\text{推計認定者数} - \text{施設・居住系サービス利用者}) \times \text{サービス別利用率}$$

- ③介護保険制度の改正について、次のとおり見込みました。

・介護療養型医療施設は平成35年度末まで転換期限が延長となり、併せて新たなサービスとして介護医療院が創設されますが、現在のところ既存施設の転換は未定のため、介護療養型医療施設に見込みました。

- ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、滝川市内にはありませんが、他市町の施設利用分を見込みました。

見込量は別紙

3 介護サービス・介護予防サービスの介護保険給付費の見込み

介護サービス・介護予防サービス別の利用量の見込みを踏まえ、平成 30 年度以降における介護保険給付費を次のように見込みました。

推計方法

介護サービス・介護予防サービス別の利用量に、施設・居住系サービスには 1 か月当たりの平均給付費を、それ以外の居宅系サービスには 1 回（日）当たりの平均給付費をそれぞれ乗じて総給付費を算出しました。

見込量は別紙

4 地域支援事業の見込み

(1) 第7期計画で見込む地域支援事業の内容

「地域支援事業」は、高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に創設された事業で、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」で構成されています。

第6期計画で実施していた下記の「地域支援事業」は、第7期計画においても継続実施します。

事業名	
介護予防・日常生活支援総合事業	滝川市訪問介護相当サービス
	滝川市通所介護相当サービス
	滝川市通所型サービスA（温泉教室）
	介護予防ケアマネジメント
	介護予防把握事業
	介護予防講座
	運動チャレンジ教室（生涯げんき教室）
	温泉健康セミナー
	料理作りのつどい
	高齢者口腔ケア教室
	老人クラブ巡回相談
	地域体操教室（いきいき百歳体操教室）支援事業
	いきいき百歳体操サポーター養成講座
	支えあい・いきいきポイント事業

	生きがいと健康づくり事業
	地域リハビリテーション活動支援事業
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント
	総合相談・支援
	権利擁護
	包括的・継続的ケアマネジメント支援
	地域ケア会議
	在宅医療・介護連携推進事業
	認知症施策
	生活支援体制整備事業
任意事業	独居老人友愛訪問サービス事業
	食の自立支援事業（配食サービス）
	老人特定目的住宅安否確認事業
	はいかい高齢者等位置探索システム助成事業
	介護者サロン
	家族介護用品支給事業
	成年後見制度利用支援
	認知症サポーター養成事業
	高齢者見守り支援センター事業
	住宅改修理由書作成助成事業
	介護給付費適正化事業

(2) 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費の見込額は、国の上限額の設定の考え方を踏まえ、次のとおり算出しました。

①介護予防・日常生活支援総合事業

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の事業費の見込額は、事業開始年度（平成 26 年度）における介護予防サービス費と介護予防事業費の総額に、75 歳以上人口の伸び率を年度毎に乘じ、当該年度の介護予防給付費を控除して算定。

②包括的支援事業・任意事業

- ・従来の包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）と任意事業の既存事業分の事業費の見込額は、平成 26 年度介護給付費見込額の 2 %に、65 歳以上人口の伸び率を年度毎に乘じて算定。
- ・新たに包括的支援事業に位置付けられた、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策、生活支援体制整備事業の事業費の見込額は、国の定める上限額の範囲内で計上。

見込量は別紙

5 特別給付等

市町村独自の特別給付又は保健福祉事業として、これまで実施してきた次の事業を第7期計画期間においても継続実施します。

- 自立支援用具購入費等給付事業
- 一時帰宅支援費給付事業

第2章 介護保険料について

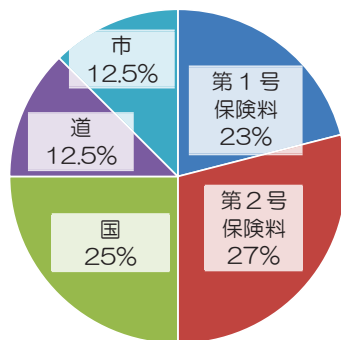
1 介護保険料の設定

介護保険事業計画では、当該計画期間中における65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を定めます。

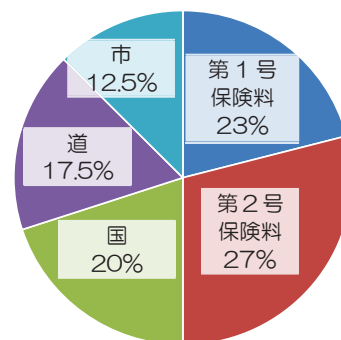
介護給付費等の費用負担は、次の図のとおり、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料のほか、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の介護保険料、国・北海道・市の公費により賄われます。

第7期計画期間の第1号被保険者の負担割合は、23%と定められています。

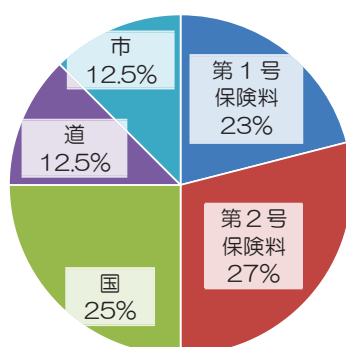
介護給付費（居宅サービス）



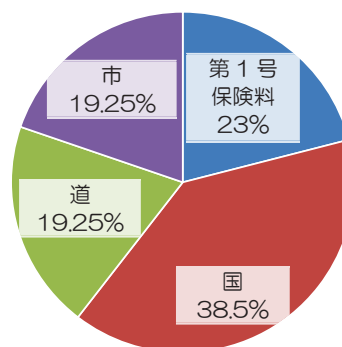
介護給付費（施設サービス等）



地域支援事業
（介護予防・日常生活支援総合事業）



地域支援事業
（包括的支援事業・任意事業）



2 介護保険料の算定

(1) 介護保険料収納必要額の算定

(2) 介護保険料基準額の算定

(3) 介護保険料の所得段階の設定

保険料試算は別紙

3 介護保険料の将来推計

保険料試算は別紙

第3章 介護保険事業の円滑な運営のために

介護保険事業の円滑な運営を図るため、次のとおり介護保険事業を推進していきます。

1 介護保険制度への理解と啓発の促進

介護保険制度の趣旨や仕組み、サービス利用の手続き、介護保険料等について、広報・市ホームページ等への掲載のほか、「サービス利用の手引」冊子の作成など、様々な機会と手段を通して、広く市民に周知を行い、市民が理解を深めることのできるよう努めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営み、安心して住み続けるために、介護保険サービスや配食・見守りなどの介護予防・生活支援サービス等を適切に利用することができるよう、積極的に情報発信に努めます。

2 介護保険サービスの量的確保

地域密着型サービスを含め、必要なサービス量の安定的な確保・供給に努めるとともに、提供されるサービスの質の向上を図ります。

3 地域支援事業の確保

高齢者の介護予防及び重度化防止を図るため、多様な主体による介護予防・生活支援サービス等のサービス提供体制の確立など、地域で生活する高齢者を包括的・継続的に支援するための体制を確保します。

4 適正な介護認定の推進

公平・公正な要支援・要介護認定業務を推進するため、さらなる認定調査員の体制強化や資質向上を図るとともに、介護認定審査会委員に対する研修、情報交換等の充実に努めます。

5 保険者機能の強化

市が事業者指定・指導監督の権限を持つ地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防・日常生活支援総合事業における第1号事業のサービスについては、保険者として事業者に対し適切な指導を行います。

6 介護給付の適正化

介護給付の適正化は、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的としています。

利用者に対する適切な介護サービスの確保と、その結果としての費用の効率化、さらには不適切な給付の是正を通じて、介護保険制度の信頼を高めていくとともに、必要な給付の適切な提供を継続していくための適正化事業を次のとおり実施します。

①要介護認定の適正化

【事業概要】

認定調査結果は、要介護認定における重要な資料として、介護保険認定審査会に提出されることから、全ての認定調査の事後点検を実施しています。

○実施状況

【実績】

H26 年度	新規認定件数 621 件	更新認定件数 1,909 件	変更認定件数 208 件 事後点検件数 2,738 件 100% (全数)
H27 年度	新規認定件数 582 件	更新認定件数 1,991 件	変更認定件数 202 件 事後点検件数 2,775 件 100% (全数)
H28 年度	新規認定件数 599 件	更新認定件数 2,019 件	変更認定件数 186 件 事後点検件数 2,804 件 100% (全数)
H29 年度	新規認定件数 598 件	更新認定件数 1,996 件	変更認定件数 210 件 事後点検件数 2,804 件 100% (全数)

【目標】

目標値の内容	H30 年度	H31 年度	H32 年度
認定調査・点検実施率	100%	100%	100%

【計 画】

高齢者の増加に伴う介護認定申請者数の増加により、介護認定審査数も増加していくことが見込まれます。このような状況の中で、要介護認定調査の平準化を図るため、引き続き認定調査票の全件点検の実施、認定調査員の資質向上に努めます。

②ケアプランの点検

【事業概要】

介護支援専門員が作成するケアプランがマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランになっているかを検証・確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともにケアマネジメントの質の向上を図ることを目的に実施しています。

○実施状況

【実績】

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
点検及び面談	0 件	10 件	4 件	8 件

【目標】

目標値の内容	H30 年度	H31 年度	H32 年度
点検及び面談	10 件	10 件	10 件

【計 画】

継続的にケアプランの質の向上を図るために、国が作成したケアプラン点検支援マニュアル等を活用し、介護支援専門員と連携を図りながら、ケアプランの点検及び支援を実施します。

③住宅改修・福祉用具購入の点検

【事業概要】

住宅改修については、施工前後の写真等による書面審査のほか、必要に応じて訪問調査によ

る確認を行っています。

福祉用具購入については、支給申請時において介護支援専門員等が作成する理由書を審査の上、必要に応じた聞き取り確認・指導などを行っています。

○実施状況

【実績】

H26 年度	住宅改修 全件数 187 件、書面による事前点検 187 件、事後点検 187 件 訪問による事前点検 0 件、事後点検 0 件 福祉用具 全件数 187 件、理由書確認件数 187 件
H27 年度	住宅改修 全件数 230 件、書面による事前点検 230 件、事後点検 230 件 訪問による事前点検 0 件、事後点検 0 件 福祉用具 全件数 185 件、理由書確認件数 185 件
H28 年度	住宅改修 全件数 188 件、書面による事前点検 184 件、事後点検 180 件 訪問による事前点検 4 件、事後点検 8 件 福祉用具 全件数 134 件、理由書確認件数 134 件
H29 年度	住宅改修 全件数 172 件、書面による事前点検 160 件、事後点検 160 件 訪問による事前点検 12 件、事後点検 12 件 福祉用具 全件数 130 件、理由書確認件数 130 件

【目標】

目標値の内容	H30 年度	H31 年度	H32 年度
住宅改修点検	100%	100%	100%
福祉用具購入点検	100%	100%	100%

【計 画】

住宅改修については、施工前後の写真等による提出書類の点検を全件実施します。また、必要に応じて、施工業者ごとの実地点検や作業療法士による訪問調査を実施します。

福祉用具購入については、介護支援専門員等が作成する理由書の点検を全件実施します。また、必要に応じた聞き取り確認・指導などを行います。

④介護給付費通知【新規】

【事業概要】

介護保険給付を受けた高齢者に対して、介護報酬額、介護保険給付額、自己負担額などについて通知することにより、適切なサービス利用の啓発を行うとともに適正な請求や給付につなげます。

○実施状況

【目標】

目標値の内容	H30 年度	H31 年度	H32 年度
給付費通知発送回数	1 回	1 回	1 回

【計 画】

利用したサービスの内容とその費用を利用者自身が確認することにより、給付の適正化を図るため、利用者への通知を行います。

⑤縦覧点検・医療情報突合

【事業概要】

縦覧点検については、国保連合会のデータを活用して複数月にまたがる請求明細書の内容を確認することにより、提供されたサービスの整合性の点検を行い、不適正な請求と認められた場合は、介護報酬の返還を求めています。

医療情報突合については、医療保険における入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、重複請求の有無の確認を行っています。

○実施状況

【実績】

	縦覧点検による返還金	医療情報突合による返還金
H26 年度	22,300 円	55,305 円
H27 年度	71,325 円	6,300 円
H28 年度	63,161 円	0 円
H29 年度	未定	未定

【計 画】

縦覧点検及び医療情報突合について、引き続き国保連合会への委託による効率的かつ正確性の高いチェックを実施します。

7 低所得者の負担軽減対策の実施

経済的な理由から必要な介護サービスが利用できないことがないよう、介護保険料や利用者負担について配慮するよう努めます。

- ・介護給付費準備基金の取崩しにより、全ての第 1 号被保険者に係る介護保険料の引上げを抑制します。
- ・平成 27 年度から介護保険料段階が第 1 段階の方に実施している低所得者の介護保険料負担割合 100 分の 5 の軽減の継続に加え、滝川市独自の軽減として、さらに 100 分の 5 の割合の軽減を実施します（消費税率の増額に併せた基準額に対する割合の変更に応じて当該軽減の見直しを行う予定）。
- ・介護保険料の減免については、「滝川市介護保険料の減免の取扱いに関する要綱」に基づき適正に執り行います。
- ・社会福祉法人による利用者負担額の軽減制度については継続して実施します。

1. 介護給付費の推計

別紙

(単位：千円)

予防給付費	実績				推計									
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成37年度	
	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費
					実行見込									
(1) 居宅サービス		163,316		44,532		47,692		56,107		59,173		62,778		71,141
介護予防訪問介護	157	32,346	2	307	0	0								
介護予防訪問入浴介護	2	669	2	778	2	662	2	773	2	773	2	773	2	773
介護予防訪問看護	5	1,564	7	2,101	9	2,261	10	2,749	10	2,749	10	2,749	11	2,926
介護予防訪問リハビリテーション	3	1,381	4	1,988	4	1,825	6	2,495	6	2,495	7	2,911	10	4,158
介護予防居宅療養管理指導	6	539	6	533	11	799	9	868	9	868	9	868	10	960
介護予防通所介護	232	84,360	0	17	0	45								
介護予防通所リハビリテーション	33	13,748	32	13,417	32	13,231	37	15,658	41	17,488	45	19,317	54	23,012
介護予防短期入所生活介護	2	689	3	969	3	717	3	934	3	934	3	934	3	934
介護予防短期入所療養介護	0	176	1	275	1	275	3	1,063	3	1,063	3	1,063	3	1,063
介護予防福祉用具貸与	161	9,631	177	10,152	185	10,739	191	10,808	214	12,044	239	13,404	298	16,556
介護予防特定施設入居者生活介護	19	18,213	16	13,995	20	17,138	22	20,759	22	20,759	22	20,759	22	20,759
(2) 地域密着型サービス		1,724		1,952		1,556		3,982		4,480		4,480		4,480
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	1,724	3	1,952	2	1,556	3	2,216	4	2,714	4	2,714	4	2,714
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	1	1,766	1	1,766	1	1,766	1	1,766
(3) 介護予防福祉用具購入	5	1,728	3	1,026	3	995	5	1,546	5	1,546	6	1,851	6	1,851
(4) 介護予防住宅改修	6	5,884	5	4,114	6	4,574	6	4,996	7	5,772	8	6,633	8	6,633
(5) 介護予防支援	428	22,743	202	10,746	207	10,961	227	12,060	241	12,804	257	13,654	303	16,099
合 計		195,395		62,370		65,778		78,691		83,775		89,396		100,204

(単位：千円)

(単位：十万円)														
介護給付費	実績				推計									
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成37年度	
	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費
(1) 居宅サービス		793,460		762,292		806,072		894,248		956,796		1,020,018		1,257,899
訪問介護	221	123,987	225	128,583	222	122,851	227	129,756	249	145,401	273	162,242	344	216,099
訪問入浴介護	20	14,026	20	13,171	20	12,359	21	16,104	23	17,683	27	20,841	37	28,587
訪問看護	88	34,581	88	35,279	92	36,871	92	37,497	100	40,869	109	44,528	150	61,354
訪問リハビリテーション	27	9,374	32	12,342	31	11,907	37	14,679	42	16,598	47	18,651	66	26,337
居宅療養管理指導	39	4,527	54	6,326	61	6,026	75	8,886	85	10,065	92	10,888	117	13,772
通所介護	393	280,251	321	227,006	342	240,377	345	242,339	376	265,161	405	285,777	524	373,943
通所リハビリテーション	64	48,593	69	56,385	76	62,285	77	64,924	83	70,093	91	77,349	117	102,320
短期入所生活介護	40	33,126	44	37,517	47	38,561	46	38,987	51	43,265	54	46,183	68	58,934
短期入所療養介護	13	8,116	9	6,094	11	7,773	13	8,407	15	9,935	16	10,611	20	13,025
福祉用具貸与	393	50,696	385	48,305	405	50,449	413	50,868	450	55,925	489	61,147	624	81,727
特定施設入居者生活介護	87	186,183	87	191,284	101	216,613	126	281,801	126	281,801	126	281,801	126	281,801
(2) 地域密着型サービス		394,880		447,112		527,911		550,760		566,736		584,851		614,799
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	865	1	1,394	1	1,333	1	1,333	1	1,333	1	1,333
認知症対応型通所介護	28	40,228	26	37,831	21	32,125	27	38,109	30	42,759	33	47,117	42	59,763
小規模多機能型居宅介護	31	72,814	30	67,841	47	99,127	51	111,348	53	116,608	55	121,867	57	127,127
認知症対応型共同生活介護	95	278,450	98	288,197	117	343,973	117	345,666	118	348,548	120	354,595	120	354,595
地域密着型介護老人福祉施設	1	3,388	1	3,410	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護			103	48,968	105	51,292	106	54,304	112	57,488	117	59,939	138	71,981
(3) 福祉用具購入	10	3,534	8	2,595	7	2,485	10	3,320	11	3,643	13	4,325	14	4,649
(4) 住宅改修	13	11,289	10	8,057	9	6,765	12	9,426	14	10,956	15	11,668	17	13,254
(5) 居宅介護支援	688	121,611	702	121,604	719	122,711	725	125,230	775	134,134	819	141,865	981	171,380
(6) 介護保険施設サービス		1,489,576		1,486,310		1,533,257		1,683,627		1,684,731		1,686,067		1,716,576
介護老人福祉施設	262	721,630	263	716,887	263	748,942	265	749,120	265	750,224	265	751,560	265	751,560
介護老人保健施設	110	326,590	109	317,660	129	377,487	173	508,663	173	508,663	173	508,663	173	508,663
介護療養型医療施設	109	441,356	114	451,763	101	406,828	112	425,844	112	425,844	112	425,844	112	425,844
合 計		2,814,350		2,827,970		2,999,201		3,266,611		3,356,996		3,448,794		3,778,557
総 計		3,009,745		2,890,340		3,064,979		3,345,302		3,440,771		3,538,190		3,878,761

2. 介護保険料収納必要額の推計

(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合 計
標準給付見込額①	3,645,093	3,743,689	3,844,684	11,233,466
介護給付費総額	3,345,302	3,440,771	3,538,190	10,324,263
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	△ 902	△ 1,452	△ 1,550	△ 3,904
特定入所者介護サービス等給付費	190,000	190,000	190,000	570,000
高額介護サービス給付費	95,000	98,000	101,000	294,000
高額医療合算介護サービス給付費	13,000	13,500	14,000	40,500
審査支払手数料	2,693	2,870	3,044	8,607
地域支援事業費②	306,281	309,325	310,773	926,379
介護予防・日常生活支援総合事業費	208,453	211,059	212,727	632,239
訪問介護相当サービス	32,193	33,139	33,950	99,282
通所介護相当サービス	98,961	101,933	104,388	305,282
高額介護相当サービス費	260	297	334	891
高額医療合算介護相当サービス費	67	81	94	242
審査支払手数料	326	336	344	1,006
その他事業費	76,646	75,273	73,617	225,536
包括的支援事業・任意事業費	97,828	98,266	98,046	294,140
①+②=③	3,951,374	4,053,014	4,155,457	12,159,845
第1号被保険者負担分相当額 (③×23%) ④	908,816	932,193	955,755	2,796,764
調整交付金相当額 (①×5%) ⑤	192,677	197,737	202,871	593,285
調整交付金見込交付割合	7.11%	7.15%	7.27%	
調整交付金見込額⑥	273,987	282,764	294,974	851,725
介護給付費準備基金取崩し額⑦				132,000
市町村特別給付費等⑧	200	200	200	600
保険料収納必要額 (④+⑤-⑥-⑦+⑧)				2,406,924

保険料収納必要額 2,406,924千円

予定保険料収納率 98.5%

保険料月額 5,290円 (介護給付費準備基金取崩し前保険料 5,582円)

(保険料収納必要額÷予定保険料収納率÷3ヶ月係数合計 (各段階別件数×保険料率) ÷12月)

平成37年度保険料月額 (推計) 6,561円

3. 所得段階別人数及び保険料額一覧

3. 所得段階別人数及O保健料額一覽											(単位：人)
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	合 計	
平成30年度	3,381	1,600	1,331	1,536	1,325	1,992	1,540	637	479	13,821	
平成31年度	3,398	1,609	1,338	1,545	1,332	2,003	1,549	641	482	13,897	
平成32年度	3,417	1,618	1,346	1,553	1,339	2,014	1,557	644	485	13,973	

保険料段階	段階設定基準	保険料率		第6期保険料 (単位：円)	第7期保険料 (単位：円)	増減額 (単位：円)	H30対象者数 (単位：人)	構成割合	備考
第1段階	・生活保護 ・市民税非課税世帯 ・老齢福祉年金 ・課税年金収入＋合計所得が80万円以下	0.40	月額 年額	2,205 26,460	2,116 25,390	△ 89 △ 1,070	3,381	24.5%	従来の保険料率軽減 第6期 0.45 さらなる基金取崩しによる 知自軽減 第7期 0.40
第2段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得が80万円を超え、120万円以下	0.75	月額 年額	3,675 44,100	3,968 47,610	293 3,510	1,600	11.6%	
第3段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得が120万円を超える	0.75	月額 年額	3,675 44,100	3,968 47,610	293 3,510	1,331	9.6%	
第4段階	・市民税課税世帯、本人非課税 ・課税年金収入＋合計所得が80万円以下	0.90	月額 年額	4,410 52,920	4,761 57,130	351 4,210	1,536	11.1%	
第5段階	・市民税課税世帯、本人非課税 ・課税年金収入＋合計所得が80万円を超える	基準額	月額 年額	4,900 58,800	5,290 63,480	390 4,680	1,325	9.6%	
第6段階	・本人課税 ・合計所得金額が120万円未満	1.20	月額 年額	5,880 70,560	6,348 76,170	468 5,610	1,992	14.4%	
第7段階	・本人課税 ・合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	月額 年額	6,370 76,440	6,877 82,520	507 6,080	1,540	11.1%	
第8段階	・本人課税 ・合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	月額 年額	7,350 88,200	7,935 95,220	585 7,020	637	4.6%	
第9段階	・本人課税 ・合計所得金額が300万円以上	1.70	月額 年額	8,330 99,960	8,993 107,910	663 7,950	479	3.5%	